

**三重県子ども条例に基づく施策の実施状況等について
～みえ子どもスマイルレポート 平成 29 年度(2017 年度)版～**

平成 29 年(2017 年)6月

三 重 県

目 次

はじめに

・・・ 1

1 子ども条例に基づく施策の実施状況

・・・ 3

2 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に
係る進捗状況

・・・ 9

3 今後の取組

・・・ 48

別表 平成 28 年度に実施した子ども条例に基づく施策の実施状況一覧

・・・ 49

はじめに

本県の平成 28 年の合計特殊出生率（概数）は 1.51 で、直近の 20 年間で最も高かった平成 27 年の 1.56 より 0.05 下がったものの、2 年連続で 1.5 台を維持しており、平成 16 年の 1.34 を底に回復傾向にありますが、出生数は 13,202 人で前年より 748 人減少するなど、依然として少子化の傾向が続いています。

「みえ県民意識調査」の結果によると、結婚や子どもを持つことについて理想と現実にギャップが生じており、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がかなわない現実があります。

また、家族のあり方はさまざま多様化している中で、子どもを取り巻く環境は以前よりも複雑かつ多様化しており、子どもに関わるさまざまな問題が顕在化しています。

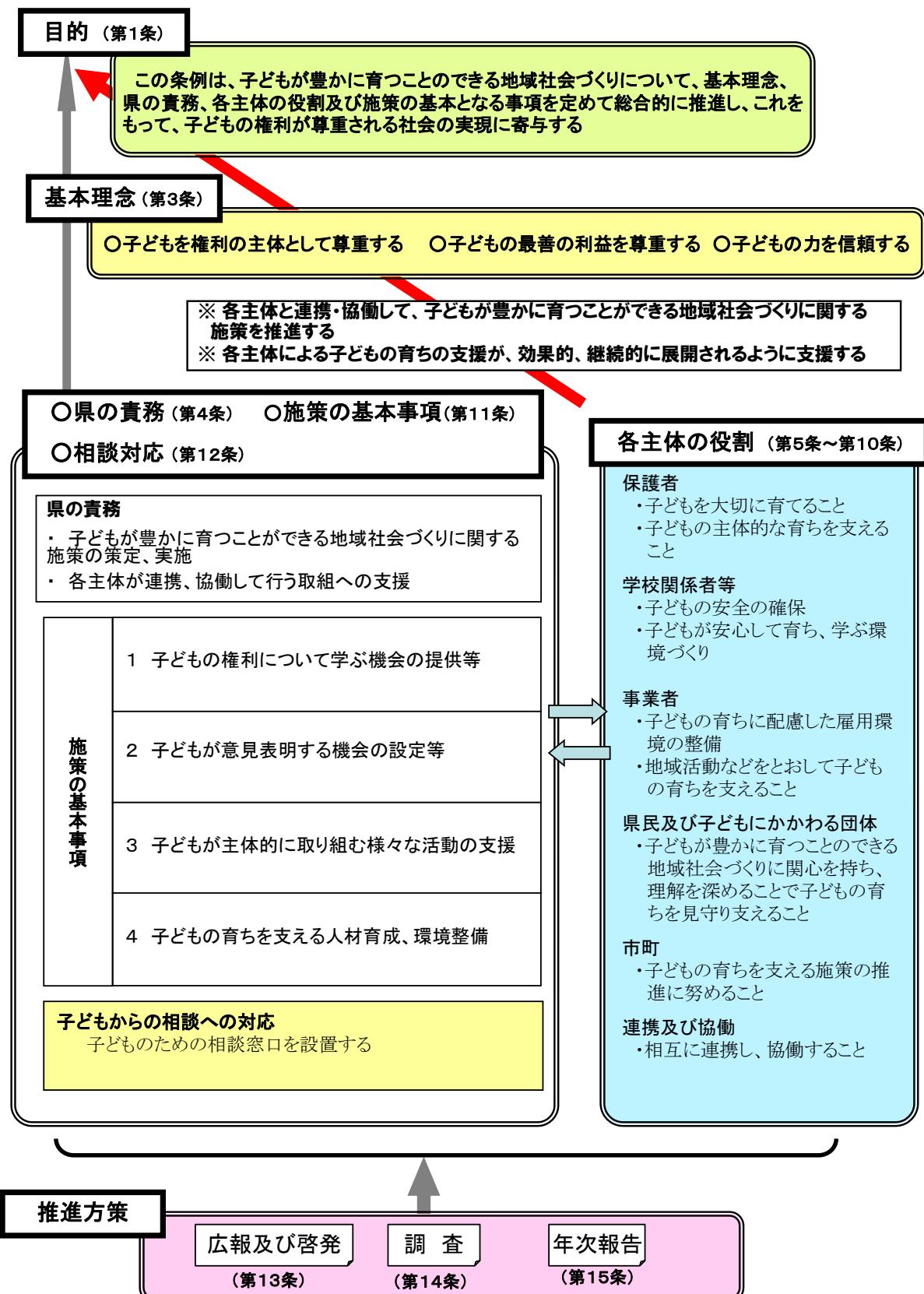
県では平成 23 年 4 月に、「子どもの権利条約」の理念にのっとり、「子どもの権利が尊重される社会」の実現をめざすため、「三重県子ども条例」（以下「条例」という。）を施行しました。

条例では、子どもには生まれながらに豊かに育つための権利や自ら育つ力と多くの可能性があるとしたうえで、「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」を進めるため、「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」の 3 つを基本理念とするとともに、県の責務や子どもに関わるさまざまな主体の役割を明らかにしました。

このような中、平成 26 年度には少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、「三重県地域少子化対策強化計画」に基づき、ライフステージ毎に切れ目のない支援を進めたほか、条例の基本理念もふまえ、少子化対策計画をはじめとする子ども・家庭政策に係る中期的な計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（平成 27 年度～31 年度）を策定し、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして取組を進めているところです。

この報告は、今後の施策へ反映するため、子ども条例第 15 条の規定に基づき行う年次報告として、平成 28 年度の子ども施策に関する取組状況について、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に係る進捗状況とともにまとめたものです。

「三重県子ども条例」の構成



1 子ども条例に基づく施策の実施状況

条例は前文で、「子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる。また、子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人とのさまざまな関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる」とうたっています。

このような子どもの力を育んでいくため、子どもの「思いや意見が尊重される」取組を進めていくことが大切です。

条例では第3条第1号で「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」を基本理念として定めています。

この基本理念を実現するために、条例第11条において、子どもの権利について学ぶ機会の確保や子どもの施策に関する意見表明と主体的活動の支援等について定めています。

【条例第11条】（施策の基本となる事項）

県は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- 一 子どもの権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会を提供すること。
- 二 子どもに係る施策に関して、子どもが意見を表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。
- 三 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。
- 四 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材の育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する県の主な取組の実施状況について、以下及び別表のとおり、条例第11条で定める基本となる事項別に整理しました。

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると認識すると、他人の権利を尊重することや、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解が深まります。また、大人は、子どもの権利について学ぶことで、子どもが基本的人権を有する一個の人格であることを理解することができます。その中で子どもと大人に信頼関係が生まれ、子どもが安心して豊かに育つことができるようになります。

○「三重県子ども条例」推進・啓発等の実施（健康福祉部子ども・家庭局）

「三重県子ども条例」に基づく取組に、県民の方がより一層理解を深め、子どもの育ちへの支援を学んでいただけるようにチラシを作成し直しました。

また、「子育て応援！わくわくフェスタ」などの子どもの育ちや子育て家庭を応援するイベントや小学生の県庁見学などでのチラシ配布と説明、及び県立図書館でのブース設置（平成 28 年 12 月～平成 29 年 1 月）など様々な機会を捉えて啓発活動を行いました。

第 11 回子育て応援！わくわくフェスタ

- キャッチフレーズ：モ～っと、モ～っと、家族であそぼう！ふれあおう！！
- 日時：平成 28 年 11 月 19 日（土）、20 日（日）10 時～16 時
- 会場：三重県立みえこどもの城（松阪市）
- 来場者：約 8,500 人（1 日目約 3,500 人、2 日目約 5,000 人）
- 出展：51 ブース（遊び・体験・展示部門：46 ブース、飲食部門：5 ブース）
- 出演：10 団体
- 主催：三重県、みえ次世代育成応援ネットワーク
- 共催：松阪市、多気町、明和町、大台町



○「命の大切さを学ぶ教室」の開催（警察本部）

次代を担う中学生、高校生及び大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けた様々な痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にする意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催しました。（開催回数：10回、受講者数：約3,200人、うち中高校生：約3,040人）

（2）子どもが意見表明する機会の設定等

子どもが地域の中で生活する一員として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会があることは大切です。そのような機会を積極的に設けることで、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながります。

○「キッズ・モニター」アンケートの実施（健康福祉部子ども・家庭局他）

県の施策に子どもの意見や状況を反映させるため、子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニター」を実施しました。（実施回数：7回）

○家族の絆 一行詩コンクールの実施（健康福祉部子ども・家庭局）

温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集し（応募作品数：12,262作品）87作品が受賞しました。このうち、最優秀賞・優秀賞・家族の絆賞・地域ふれあい賞については、1月29日に三重県立こどもの城で表彰式を行いました。

家族の絆一行詩コンクール表彰式

- ・日時 平成29年1月29日（日）
- ・場所 県立みえこどもの城 ドームシアター
- ・概要 家族の絆一行詩コンクール表彰式
「家庭の日」絵画ポスター展 表彰式
家族のふれあいコンサート
(皇學館大学アンサンブル部)



【平成28年度 家族の絆・個人部門 最優秀賞】

お兄ちゃんへ

何でもできるお兄ちゃんが大キレイ。

でもお兄ちゃんがいるから私は迷わず頑張れる、

ありがとう いつかお兄ちゃんを超えてみせるよ

(3) 子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

子どもにとって、地域社会のなかでのさまざまな体験や人とのふれあいは、すべて学びにつながり、自信や信頼を深める大切な機会でもあります。子どもが自分で考える力と、思いや願いを実現する力を発揮して自分らしく育つていけるよう、より多くの機会や情報の提供などの支援が求められています。

○高校生フェスティバル（教育委員会事務局）

「三重県立高等学校産業教育フェア」「みえ高文祭」「三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会および三重県高等学校定時制通信制生徒文化作品展」「人権まなびの発表会」「高校紹介ひろば」「高校生フォーラム」を実施し、高校生が日々の学習や文化活動等の成果を情報発信しました。

- ・実施日：平成 28 年 10 月 21～23 日
- ・開催場所：三重県総合文化センター
- ・参加生徒延べ約 3,423 人、一般来場者延べ約 4,693 人

○キッズ I S O14000 プログラム（環境生活部）

小学校、企業、行政が連携してキッズ I S O14000 プログラムに取り組むことにより、子どもがリーダーとなって、保護者に趣旨を理解してもらい協力いただくことで、家庭での節電等の取組を推進しました。（参加児童数：小学校 19 校、707 人）

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

子どもが豊かに育っていくためには、たくさんの大人が多様な価値観を持って子どもとふれあい、子どもを支えていくことが大切です。地域の中で子どもの育ちを支えることのできる人材を育成するとともに、こうした人材を含め地域の多様な主体が行う活動が促進されるような環境整備が求められています。

○みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進（健康福祉部子ども・家庭局）

社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大及び活動促進を図りました。（平成 29 年 3 月 31 日現在の会員数：1,500 会員）

○子ども専用電話相談の運営（健康福祉部子ども・家庭局）

子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用電話相談「こどもほっとダイヤル」を運営し、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談を受け、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けしています。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応しました。（平成 28 年度の相談件数：875 件）

○子育ち・子育てマイスター養成講座や孫育て講座の実施（健康福祉部子ども・家庭局）

地域において多くの子育て支援の場や子育て家庭を支えることができる人材の養成を図るため、市町のニーズに応じて、必要とされる一定の知識や専門的なスキルを身に付ける子育ち・子育てマイスター養成講座や子育て期を終えた世代を対象とした孫育て講座を市町と連携して実施しています。受講者は、中学生あかちゃんふれあい体験のサポートや託児支援などに関わり、各地域で活躍していただいている。（平成 28 年度の講座実施市町数：のべ 10 市町、養成者数：のべ 171 人）

【参考】みえの子ども応援スマイル補助金を活用した事業の取組状況

「みえの子ども応援プロジェクト」に賛同いただいた皆様からの協賛金を原資に、子育ち・子育て家庭支援など「子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれる地域社会づくり」を進めるための取組に対して補助金を交付する「みえの子ども応援スマイル補助金」を活用した事業については、下記のとおり、各団体において、取組を実施しました。

①みんなの居場所「こどもの隣」プロジェクト

【実施団体名】みんなの居場所「こどもの隣」プロジェクト（名張市）

【補助額】236,000円

【事業概要】絵本の読み聞かせや学習支援などを行なながら、地場産野菜を使用した食事の提供を行う「こども食堂」を開設します。また、参加親子と、高齢者や地域生産者さんとの交流を図り、生産体験なども行います。

【実施状況】市内の農家や企業などの協力を得ながら、平成28年11月から平成29年2月までの間に6回開催し、延べ300人を超える親子に参加していただきました。参加者からは「夜勤明けだと食事の準備が大変なので、子ども食堂があって助かった」、「(子どもが)野菜をおいしく食べていた」などの意見が寄せられました。

②子育てママのための再スタートセミナー開催

【実施団体名】特定非営利活動法人 ワークスタイル・デザイン（四日市市）

【補助額】89,000円

【事業概要】起業に関心をもつ子育て中の女性を対象に、女性経営者による企業体験談の紹介や専門家による成功のポイントの解説を行うセミナーを開催します。

【実施状況】キャリアコンサルト、公認会計士によるキャリア形成や起業の準備などについて講演や、子育てと仕事を両立させたカフェ、ベーカリー等の経営者による企業体験談を紹介するセミナーを平成29年2月22日（水）、25日（土）の2回開催し、計11人に参加いただきました。参加者からは、「育児中の主婦の方が起業した内容でしたので、重なる部分が多く、とても参考になった」などの意見が寄せられました。

③「鬼活」スポーツ鬼ごっこで地域交流活動

【実施団体名】日永地区社会福祉協議会 文化教養・青少年部（四日市市）

【補助額】70,000円

【事業概要】子どもだけなく、地域住民も参加でき、参加者同士の交流を図る場づくりとして、スポーツ鬼ごっこに取り組むイベントを開催します。

【実施状況】毎月第3土曜日に、地域の小学校などを活用して、スポーツ鬼ごっこを取り入れた交流会を開催しました。活動を通じて、親子や子ども同士など参加者間のコミュニケーションが図られたほか、地域の方に声かけを行い、観戦してもらい地域との交流の促進を図りました。

2 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に係る進捗状況

県では、三重県子ども条例の基本理念もふまえ、平成26年度に少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に係る中期的な計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（平成27年度～31年度）を策定し、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、2つの総合目標と14の重点的な取組に数値目標を設定し、多様な主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議との連携も図りながら、少子化対策を進めるための機運の醸成を図るとともに、「子ども・思春期」、「若者／結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」に「働き方」を含めたライフステージ毎に切れ目のない取組を進めているところです。

（1）ライフステージ毎の主な取組状況と今後の取組方向

子ども・思春期

三重県子ども条例の基本理念をふまえ、1,500の会員で構成する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動の促進や、419店舗から1,286店舗まで増加した「子育て家庭応援クーポン」の協賛店舗の一層の拡大など、企業や団体等のさまざまな主体と連携して地域社会全体で子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する取組を進めます。

また、ライフプラン教育を実施する市町や学校が増加していますが、引き続き、家庭生活の大切さなどについて肯定的な家族観が醸成されるよう、関係機関と連携しながら取組を進めるとともに、大学生や企業の若者等に対する妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発に取り組みます。

平成28年5月に児童福祉法が改正され、里親の普及・啓発から児童の自立支援までの一貫した里親支援等が都道府県の業務として法的に位置づけられたことから、社会的養護を必要とする子どもができる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、里親制度の普及啓発を進めるとともに、里親に対するスキルアップ研修等を実施するなど取組を充実するほか、児童養護施設や乳児院の計画的な施設整備を進めます。

児童虐待の防止について、重篤に至ったケースはなく、家族への支援等を適切に行うことができましたが、引き続き、市町の児童相談体制の強化やリスクアセスメントツールの精度向上等を通して児童虐待の防止に努めていきます。

子どもの貧困対策については、平成27年度に策定した「三重県子どもの貧困対策計画」をふまえ、「三重県子どもの貧困対策推進会議」を設置し、市町の福祉及び教育関係者等を対象とした講演会の開催や好事例の情報提供等を行ったところです。今後は、県議会の「子どもの貧困対策調査特別委員会」の提言もふまえ、子どもの居場所づくりと学習支援やスクールソーシャルワーカーの効果的な活用と人員の確保、児童養護施設等の子どもたちの自立支援などの取組を進めていきます。

若者／結婚

若者の安定した経済基盤の確立に向けて、企業経営者等に対して正規雇用が企業経営にとっても重要であることの啓発を行うとともに、若者に対して正規雇用に向けてのキャリアアップ研修等に取り組みました。また、若者の就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」において、県内企業の情報発信や企業と若者のマッチング等に取り組むとともに、U・Iターン就職の促進に向け、就職支援協定を締結した県外大学8校と連携して学生向けに情報発信等を進めました。

さらに、「みえ出逢いサポートセンター」において結婚を望む人への出逢いの場の情報提

供等を行うとともに、企業における結婚支援の取組に向けて知事と企業従業員との意見交換や担当者向けセミナーを開催しました。

引き続き、若者の結婚の希望がかなう環境づくりに向けて、「高等教育コンソーシアムみえ」と連携して大学生がライフプランやキャリアデザインを考える環境整備を推進するとともに、新たに市町の結婚支援担当者会議を設置し、データや先進事例の情報共有を通して取組を支援するなど、総合的な結婚支援に取り組みます。

また、結婚や出産、子育てと仕事の両立に向けて、企業や男性の意識改革が特に重要なことから、「働き方改革」や「女性活躍の推進」の取組と一体となって、従業員の結婚や男性の育児参画、子育て等の支援について企業に対する働きかけを行います。

妊娠・出産

「出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後ケア事業を行う市町への費用の助成や母子保健コーディネーターの育成等を行い、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減を図るとともに、不妊や不育症に悩む方を対象に、男性不妊治療を含む特定不妊治療や不育症等への助成などの経済的支援や相談支援等を行いました。

さらに、周産期医療体制の充実に向け、医師等の確保や周産期母子医療センターの運営支援、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用等を行いました。

引き続き、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりに向けて、不妊に悩む夫婦に対する特定不妊治療（男性不妊治療を含む）等への経済的支援や不妊専門相談センターによる相談・情報提供を行うとともに、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備に向けた核となる人材育成など、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアを推進します。

また、周産期母子医療センターの運営、設備整備に対する支援や新生児ドクターカー（すくすく号）の運用を行います。

子育て

「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援したほか、保育所等整備のための支援や低年齢児保育の充実を図る市町への支援、潜在保育士の職場復帰支援や修学資金の貸付等による保育士確保に取り組みましたが、女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが高まった一方で、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったこと等により待機児童が増加しました。

これらのことから、地域で安心して子育てができるよう、待機児童の解消に向けた保育所の施設整備や人材確保の支援、放課後児童対策などを進めるとともに、乳幼児の親同士の交流の機会の提供などの親の学びを応援する取組や、「みえの育児男子プロジェクト」として、イクボスを推進する企業の取組支援など、男性の育児参画を積極的に推進し、子育て家庭を支援します。

また、平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育に関する理解や家庭等で取り組むコンテンツの普及等を進めるため、フォーラムの開催やモデル事業により市町の取組を支援します。

さらに、発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、平成29年度に開設・開校する「三重県立子ども心身発達医療センター」及び「三重県立かがやき特別支援学校」において、隣接する国立病院機構三重病院と連携し、専門性の高い医療、福祉、教育が連携した支援を行います。

あわせて、地域において成長段階に応じた適切な支援が途切れることなく行われるよう、発達支援の中核として地域支援機能を高め、巡回指導における技術的支援や人材育成などの市町等への支援を充実・強化します。

働き方

「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマとした「Women in Innovation Summit(WIT)2016」を開催し、女性活躍のロールモデルの創出に取り組むとともに、多様な働き方も含めた女性の就労継続支援、「働き方改革」を進めるための企業に向けた専門家派遣など、企業のワーク・ライフ・バランスの取組を進めました。

引き続き、企業に対して、従業員等の結婚・子育て・介護等のライフイベントに対して、ワーク・ライフ・バランスがとれた働きやすい職場づくりを実現するよう働きかけるなど、安心して子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組を促進します。

(2) 重点的な取組の進展度

14の重点的な取組の進展度について、重点目標の達成度合いや取組実績等により総合的に4段階で判断したところ、 (進んだ)と評価した取組は6項目、 (ある程度進んだ)は7項目で、 (あまり進まなかった)と評価した取組は「保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援」の1項目でした。なお、 (進まなかった)は該当ありませんでした。

重点的な取組	進展度
1 ライフプラン教育の推進	(進んだ)
2 若者の雇用対策	(ある程度進んだ)
3 出逢いの支援	(ある程度進んだ)
4 不妊に悩む家族への支援	(進んだ)
5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	(ある程度進んだ)
6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	(ある程度進んだ)
7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	(あまり進まなかった)
8 男性の育児参画の推進	(ある程度進んだ)
9 子育て期女性の就労に関する支援	(進んだ)
10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援	(進んだ)
11 子どもの貧困対策	(ある程度進んだ)
12 児童虐待の防止	(進んだ)
13 社会的養護の推進～里親委託と施設の小規模化等の推進～	(進んだ)
14 発達支援が必要な子どもへの対応	(ある程度進んだ)

※重点的な取組の進展度の判断基準

区分	重点目標の達成率（達成状況）
進んだ	100% (1.00)
ある程度進んだ	85%以上100%未満 (0.85以上1.00未満)
あまり進まなかった	70%以上85%未満 (0.7以上0.85未満)
進まなかった	70%未満 (0.7未満)

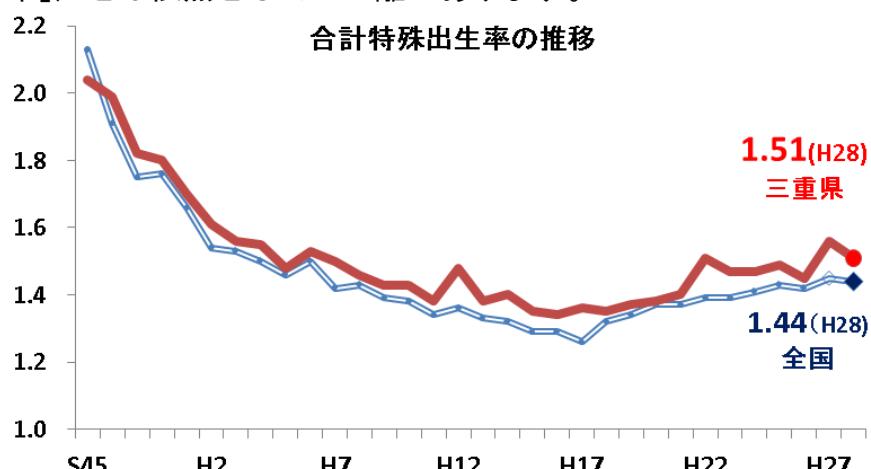
重点目標の達成率（重点目標が複数ある場合は単純平均）の結果により、4段階に区分したうえで、モニタリング指標の動向や取組実績等の情報をもとに、総合的に進展度を判断します。

(3) 総合目標

総合目標	現状値(策定時)	27年度実績	28年度実績	目標値
合計特殊出生率	1.45 (平成 26 年)	1.56 (平成 27 年)	1.51 (概数、平成 28 年)	1.8 台 (おおむね 10 年後)
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」と感じる県民の割合	55.6% (平成 26 年度)	53.4% (平成 27 年度)	52.1% (平成 28 年度)	67.0% (平成 36 年度)

①合計特殊出生率

本県の合計特殊出生率（概数）は 1.51 で、直近の 20 年間で最も高かった平成 27 年の 1.56 より 0.05 下がりましたが、2 年連続で 1.5 台を維持しており、平成 16 年の 1.34 を底に回復傾向にあります。しかし、おおむね 10 年後の目標である 1.8 台（県民の皆さんへの結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準「希望出生率」）とは依然としてかい離があります。

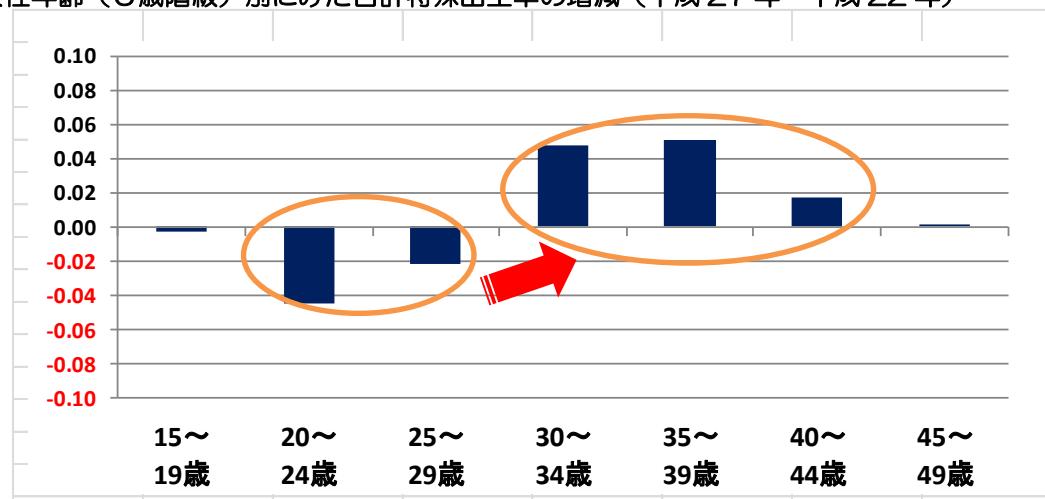


(参考：県の合計特殊出生率の女性年齢（5歳階級）別の変化（H27-H22）)

平成 27 年の合計特殊出生率（1.56）は 5 年前の平成 22 年（1.51）より 0.05 上昇していますが、増減を女性年齢（5 歳階級）別にみると、29 歳までは下がる一方で 30 歳以降が増加しています。

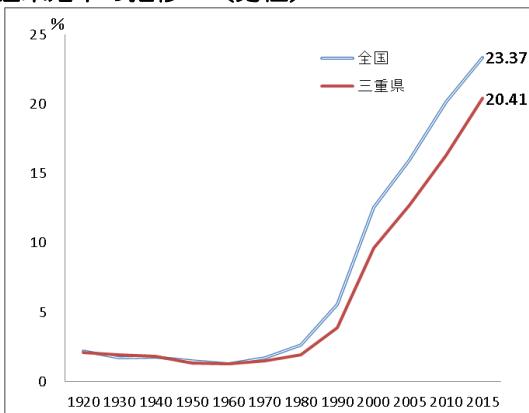
生涯未婚率が男女とも全国で 5 番目に低い水準であるものの上昇し、平均初婚年齢も徐々に上がっていることから、未婚化、晩婚化、さらには晩産化の傾向が続いていると言えます。

女性年齢（5 歳階級）別にみた合計特殊出生率の増減（平成 27 年 - 平成 22 年）

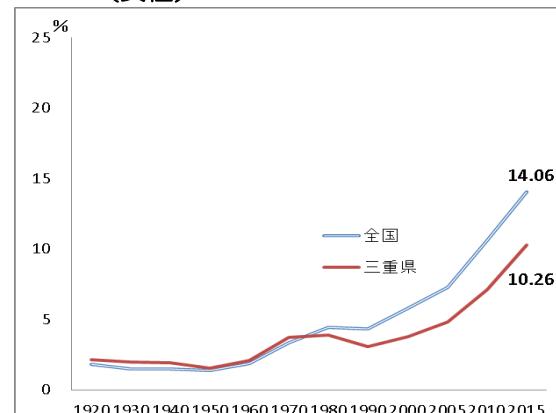


※比較が有効な国勢調査実施年である平成 27 年と平成 22 年を対象に、県が試算。

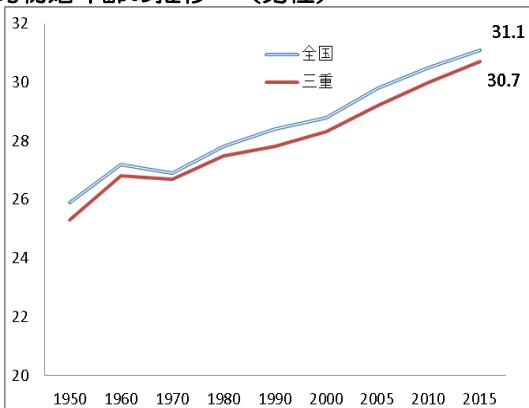
生涯未婚率の推移（男性）



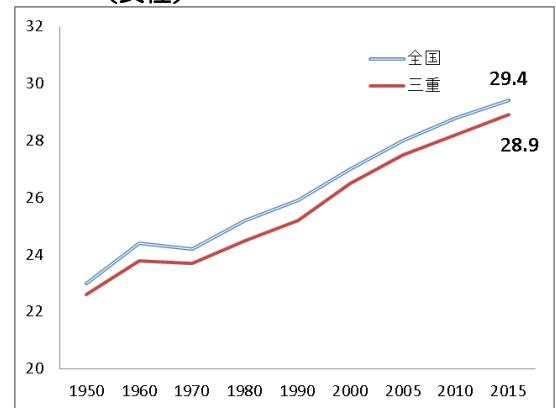
(女性)



平均初婚年齢の推移（男性）

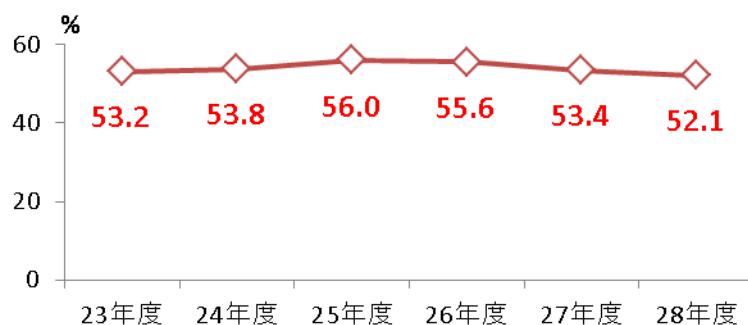


(女性)



②地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合

みえ県民意識調査によると「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は 52.1% で、前年度実績の 53.4% より 1.3 ポイント低下し、平成 36 年度の目標値（67.0%）とは 14.9 ポイントの差となっています。



属性分析からは、30 歳代の実感する割合の低下や、男性や未婚者などの実感する割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代や子育てに今後関わる層などに取組の成果が実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。

（4）重点的な取組の全体的な進捗状況からみた平成 28 年度の総括

28 年度の少子化対策の取組については重点的な取組の全体的な進捗状況からある程度進んだと考えられますが、2 つの総合目標については依然として目標水準とかい離があることや、少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要することから、めざすべき社会像の実現に向けて、ライフステージ毎に切れ目のない対策を継続・強化するとともに、企業や大学、市町等との協創をより重視し、取組を進める必要があります。

重点的な取組 1 ライフプラン教育の推進

5年後のめざす姿

家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的知識等の習得が子どもたちを含めた若い世代の間に広がり、自らのライフプランを考える基盤ができている状況をめざします。

主な取組内容	①幼児向けの教育【教育委員会】 ②小中学校向けの教育【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】 ③高校生向けの教育【教育委員会】 ④大学生向けの普及啓発【健康福祉部子ども・家庭局】 ⑤学卒後の若者向けの普及啓発【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	(進んだ)	判断理由	ライフプラン教育を実施している市町数や学校の割合が目標を達成したことなどから、「進んだ」と判断しました。
----------	-------	------	--

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○県立高等学校におけるライフプラン教育の一環として、保育実習等（12校）を実施したほか、結婚、子育て等をテーマにした講演会（10校）や産婦人科医等による妊娠・出産等の医学的知識を身につけるための講座等（実施校15校）を開催しました。また、高校生向けリーフレットを県立高等学校1年生および全職員に配付するとともに、講師選定の参考資料「産婦人科医及び助産師講師一覧」を小中学校および県立学校に配付しました。さらに、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える学習活動の充実を図るために、幼稚園および公立小中学校の教員等を対象とした講演会（参加者約100名）や、市町の指導主事等を対象とした研修会（参加者約20名）を開催しました。引き続き、学校における性の指導や家族の役割を考える授業等が充実するよう、各校の取組を支援する必要があります。【教育委員会】

○県補助事業の小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業について2市町、全中学校に対する命の教育セミナーについて5市町が実施し、その他市町独自の取組などとあわせ22市町にライフプラン教育の取組が拡大しました。今後も取組市町のさらなる拡大をめざす必要があります。また、平成27年度に作成した思春期世代を対象とした性や妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の習得のためのウェブコンテンツのPRを行い、多くの子どもたちに正しい知識の提供が行われるようにしていく必要があります。

○成人期の若者には成人式等の機会に妊娠・出産に関する医学的に正しい知識を伝え、今後自身のライフプランについて考察する際の参考にしてもらうため、パンフレットの配布を行いました。また、企業が行う若い職員向けの研修の場において、妊娠・出産に関する医学的に正しい情報を提供する取組を行いました。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ライフプラン教育を実施している市町数	14 市町	20 市町	1.00	23 市町	29 市町	
	10 市町 (26 年度)	19 市町				
県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合	45. 0%	60. 0%	1.00	75. 0%	100. 0%	
	38. 6% (26 年 12 月末)	58. 6%				

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
平均初婚年齢（県）	男性 30. 5 歳 女性 28. 7 歳 (25 年)	男性 30. 5 歳 女性 28. 7 歳 (26 年)	男性 30. 7 歳 女性 28. 9 歳 (27 年)
出生児の母の平均年齢（第 1 子、県）	29. 7 歳 (24 年)	29. 9 歳 (26 年)	

予算額 (単位 : 千円)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	8, 343	7, 497	2, 037		

29 年度の改善のポイントと取組方向

- 県立高等学校が開催する、ライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう引き続き支援します

【教育委員会】
- 子どもたちが、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。
また、関係機関との連携を深め、平成 27 年度に作成した思春期世代を対象としたウェブコンテンツの P R を行います。
- 大学生や企業の若手職員を対象に、大学や企業、団体等と連携してライフプランやキャリアデザインを考える機会を提供するとともに、結婚等に関する意識調査を通して妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発を図ります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 2 若者の雇用対策

5年後のめざす姿

結婚を希望する若者が安定した経済基盤を確保することができ、経済的な要因で結婚を躊躇することが少なくなっている状況をめざします。

主な取組内容	①不本意非正規雇用者への支援【雇用経済部】
	②企業への啓発【雇用経済部】
	③若者と企業とのマッチング【雇用経済部】
	④U・Iターン就職の促進【雇用経済部】
	⑤農林水産業への就業支援【農林水産部】
	⑥南部地域市町への支援【地域連携部南部地域活性化局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※		(ある程度進んだ)	判断理由	重点目標の達成状況及びモニタリング指標の状況から「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	--	-----------	------	---

【※進展度：（進んだ）、（ある程度進んだ）、（あまり進まなかった）、（進まなかった）】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 若者の県内企業への就職による安定した経済基盤の確立に向け、新たに、正規雇用化に向けた若者のキャリアアップ研修（受講者 24人中 12人就職）やセミナーを開催しました。
- 若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益であるとの理解が進むよう、企業向けセミナーを開催しました。
- 新卒未就職者や非正規雇用の若者等を対象に、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施しました（研修生 38人中 30人就職）。引き続き、若者等に対し人材育成や就職支援を行い、県内企業への就職を促進していく必要があります。
- 「おしごと広場みえ」の平成 28 年度利用状況は、新規登録者 1,681 人（対前年比 107 人の増）、延べ利用者数は 14,360 人（対前年比 635 人の増）、就職者数 938 人（対前年比 65 人の増）となっています。引き続き「おしごと広場みえ」の周知を図るとともに、若者の就職支援及び企業の人材確保支援を充実していく必要があります。
- 若者と企業との相互理解を深めるため、企業の魅力発信データベースの構築（計 200 社）、若者と企業との交流の場づくり（企業訪問ツアー）（5回）、企業の魅力発見フェア（119 人参加）を行いました。インターンシップについては、306 社を対象として実施しました。学生、企業ともにインターンシップに対する関心も高まってきており、より多くのインターンシップを実施できる環境を整備する必要があります。
- 県内へのU・Iターン就職につながるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置した就職相談アドバイザーによる就職相談を実施するとともに、関東地域においてU・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナーを行いました。さらに、大学内就職セミナーに参加する等、関東地域の大学への情報発信や情報収集を実施しました。あわせて、中部地域（名古屋）及び関西地域（大阪・京都）においても、U・Iターン就職セミナーを開催するとともに、新たに関西地域の大学 2 校、中部地域の大学 3 校と就職支援に関する

る協定を締結し、協定締結大学は8校となりました。関西の大学の3校において、知事と学生とのトークセッションを行い、三重県内での就職に対する働きかけを行いました。また、県外大学を延べ238校訪問するとともに、「おしごと広場みえ」の就職相談会を関西事務所で実施しました。そのほか、県内経済団体、三重労働局、県内大学や就職支援協定締結大学の参画を得て「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を3月に設置し、県内外の学生を対象とした地域課題解決型インターンシッププログラム等の検討を図るとともに県内企業に対するインターンシップ受入促進策や大学生の参加促進策等について検討しています。今後も、若者が就職に必要な基礎力を身に付けることができるよう支援を行うとともに、就職時のミスマッチによる離職を防ぐよう、若者と企業との相互理解を深める取組を進める必要があります。さらに、県内企業への就職を促進するため、大学との就職支援協定に基づき、県内企業でのインターンシップの受け入れに向けたシステムの構築が必要です。

【以上、雇用経済部】

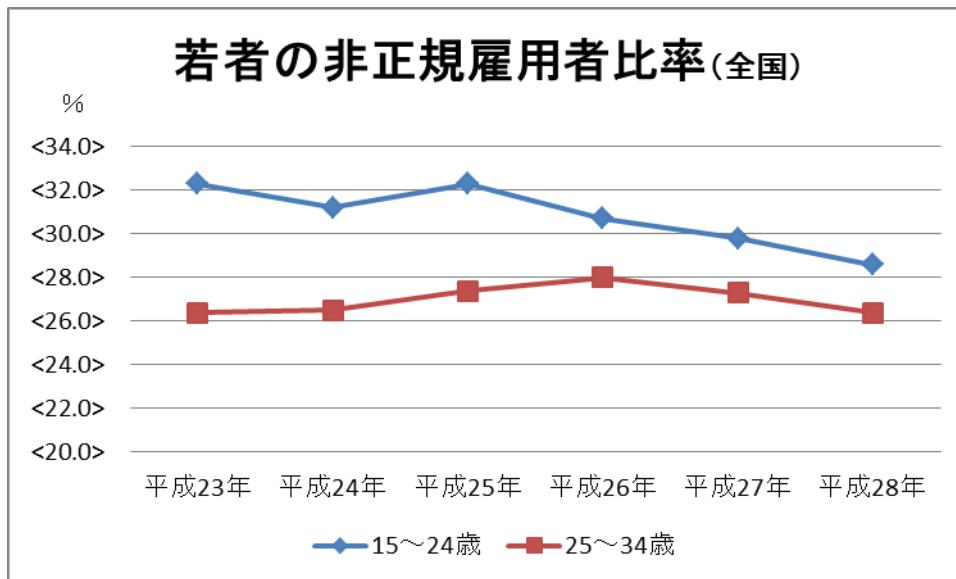
- 新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（60人対象）や青年就農給付金の給付（準備型24人、経営開始型138人）、学生の農業インターンシップの実施（15人参加）などに取り組み、新規就農実績は138人となりました。引き続き、効率的な技術習得を支援するとともに、将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。【農林水産部】
- 尾鷲市と紀北町が三重大学と連携して実施した、地域の中小企業等を大学生に見学してもらう取組を支援することにより、地域産業への理解を深めてもらうことができました。今後はこれを契機に、U・Iターン就職につなげていく取組が必要となります。【地域連携部南部地域活性化局】

重点目標	26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「おしごと広場みえ」利用者の就職率		42.0%	56.8%	0.98	56.8%	59.0%
	40.3% (25 年度)	55.5%	55.8%			
県内新規学卒者等が県内に就職した割合 (※新たに 27 年度に設定)		—	73.9%	0.99	74.7%	76.1%
	71.9% (25 年度)	73.3%	72.9%			

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新値
25 歳～34 歳の不本意非正規社員割合(国)	30.3% (25 年)	26.5% (27 年)	24.4% (28 年)
大学卒の 3 年後の離職率(県)	35.2% (25 年 4 月)	31.5% (27 年 4 月)	31.5% (28 年 4 月)
「おしごと広場みえ」利用満足度（「大変満足」、「満足」の回答割合）(県)	90% (25 年度)	95.9% (27 年度)	97.7% (28 年度)

予算額 (単位 : 千円)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	122,418	134,558	86,984		

(参考)



出典：総務省「労働力調査」

29年度の改善のポイントと取組方向

- 正規雇用をめざす若者等を対象に、実行力や課題発見力など社会人基礎力の中で不足している能力を身に付ける研修の開催など、キャリアアップ支援に取り組みます。
- 若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益であるとの理解が進むよう、引き続き、企業向けセミナーを開催します。
- 中小企業の様々な魅力を掘り起こし、データベース化、発信（平成29年度に100社追加、計300社することを目標）するとともに、中小企業の魅力を発信するセミナーを開催します。
- 就職時の中小企業と若年者の相互理解が、早期離職を招くミスマッチを防ぐことになるため、経営者等と若年者との交流の場や、講座と企業実習を組み合わせた研修、県内企業を訪問するバスツアー等を実施します。
- 人材確保を検討している企業との交流を図るため、新たに、企業を対象としたセミナーの開催、県内企業のニーズに応じた人材育成、「おしごと広場みえ」の知名度アップに向けた広報活動の実施、相談体制の強化等に取り組みます。
- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置した就職相談アドバイザーによる就職相談を実施するとともに、関東地域においてU・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナーを行います。また、大学内就職セミナーに参加するなど、関東地域の大学への情報発信や情報収集を実施します。あわせて、中部地域（名古屋）及び関西地域（大阪・京都）においても、U・Iターン就職セミナーを実施するとともに、県外大学生への県内就職情報を効果的に発信するため、三重県出身者が多い県外大学等と就職支援協定の締結を進め、協定を締結した大学との密接な連携のもと、県内外において就職イベントの大学事務局を通じた県内出身者へのダイレクトな情報提供（メール等を活用）等を実施します。そのほか「三重U・Iインターんシップ推進協議会」を設置して県内大学や就職支援協定締結大学や経済団体へのヒアリングやアンケートを実施し、ニーズ把握や普及啓発を図ります。
【以上、雇用経済部】
- 新規就農者の確保・定着を図るため、「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」の設置に向けた魅力ある受入体制の整備や、若き農業ビジネス人材の起業や定着を促す支援スキームの検討等を産学官連携で進めるとともに、U・Iターン就農情報等の発信や学生のインターンシップの実施などに取り組みます。【農林水産部】

重点的な取組 3 出逢いの支援

5年後のめざす姿

結婚を希望する方に出逢いの場がニーズに応じて提供されるとともに、県及び企業・団体・市町などの多様な主体が、それぞれの立場で結婚支援にかかる取組を推進し、県内各地域で結婚を支援する体制が整っている状況をめざします。

- | | |
|--------|---|
| 主な取組内容 | ①結婚を希望する方への情報提供【健康福祉部子ども・家庭局】
②結婚支援に取り組む市町、団体の支援【健康福祉部子ども・家庭局】
③南部地域の出逢いの場づくり支援【地域連携部南部地域活性化局】
④企業の結婚支援の取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】 |
|--------|---|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (ある程度進んだ)	判断理由	出逢いの情報提供数は目標を下回りましたが、結婚支援に取り組む市町数が増加したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	--

【※進展度 :  (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「みえ出逢いサポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）において、結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供を行いました。情報提供数について、28年度は前年度より約20%増加したものの、年間の目標数を達成することはできませんでした。しかし、年度後半に出逢い応援団体登録数が大きく増加していることから、目標の達成に向けて、新たな登録団体を中心に、イベント実施等の支援を継続する必要があります。
- 若者を対象とした結婚に関する機運醸成や県の取組に関する周知を図るため、「みえ思いやりアクション動画」の上映会や、「みえ出逢い応援フォーラム」を開催しました。未婚者の多くが企業で働いているという実態や、出逢いのきっかけが「職場や仕事関係」が多いといった状況があることなどから、企業との連携を一層強化していく必要があります。また、未婚化・晚婚化に歯止めがかかっていないことから、社会全体で結婚を応援する地域づくりの実現に向け、企業や市町、大学などとの連携を強め、総合的な結婚支援に取り組んで行く必要があります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

- 南部地域の市町が実施する独身男女の出逢いの場づくりなどに関する取組を支援しました。（9市町で計12回開催、49組のカップル成立）今後はより一層市町間の連携を深め、ノウハウを共有することで、より効果的な取組としていく必要があります。【地域連携部南部地域活性化局】

（参考）みえ出逢いサポートセンターにおける主な取組実績（平成28年度）

- ・メールマガジン会員登録者 累計 2,752人
- ・センター会員 1,850人（男性 991人、女性 859人）
- ・出逢い応援団体登録 71団体
- ・出逢いサポート企業登録 181社
- ・結婚支援アドバイザー派遣事業の実施 6回
- ・情報提供数 150件

- ・総イベント数（イベント、セミナー、親支援セミナー含む） 184 回
- ・総参加者数（イベント、セミナー、親支援セミナー含む） 2,651 人
- ・相談件数 6,895 件（うち親から 約 2,800 件）
- ・みえ出逢い応援フォーラムの開催（平成 29 年 3 月 4 日）
深澤真紀氏による記念講演会やサポートセンターまつりの実施。（約 350 人が参加）
- ・「みえ思いやりアクション動画」を上映する試写会を実施（平成 29 年 1 月 27 日）

重点目標	26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
出逢いの場の情報提供数		160 件	180 件	0.83	200 件	240 件
	10 件 (26 年 10 月)	125 件	150 件			
結婚支援に取り組む市町数		13 市町	15 市町	1.00	20 市町	22 市町
	11 市町 (25 年 11 月)	14 市町	19 市町			

モニタリング指標	27 年 3 月時点		28 年 3 月時点		最新値
平均初婚年齢（県）	男性 30.5 歳 女性 28.7 歳（25 年）		男性 30.5 歳 女性 28.7 歳（26 年）		男性 30.7 歳 女性 28.9 歳（27 年）
婚姻件数（県）	8,844 件（25 年）		8,555 件（26 年）		8,504 件（27 年）
生涯未婚率（県）	男性 16.29% 女性 7.09%（22 年）		同左		男性 20.41% 女性 10.26%（27 年）
予算額 (単位 : 千円)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	12,293	26,892	143,758		

29 年度の改善のポイントと取組方向

- 下記の取組を中心に、市町や大学、企業との協創をさらに加速化し、総合的な結婚支援に取り組んでいきます。
- 引き続き「みえ出逢いサポートセンター」を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、出逢い支援にかかる普及啓発や市町等の取組を支援します。
- 結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、若者の結婚等に関する意識調査を実施し、県の出逢い支援実施計画を策定するとともに、新たに市町との担当者会議を設置し、収集したデータや先進事例、調査結果を共有することで、市町における結婚支援の取組を促進します。
- 「高等教育コンソーシアムみえ」と連携して、県内全ての大学生を対象とした結婚等に関する意識調査やライフプラン、キャリアデザイン等に関する啓発を行うとともに、企業や従業員を対象とした意識調査も実施し、労使協働による結婚支援の取組の活性化も進めます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組4 不妊に悩む家族への支援

5年後のめざす姿

不妊や不育症に悩む夫婦が安心して相談でき、治療が受けられるようになっている状況をめざします。また、男性不妊をはじめとする不妊や不育症に関する正しい知識が県民の間に広がっている状況をめざします。

主な取組内容

- ①相談や情報提供【健康福祉部子ども・家庭局】
- ②経済的支援【健康福祉部子ども・家庭局】
- ③企業における休暇制度の導入の働きかけ【健康福祉部子ども・家庭局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (進んだ)	判断理由	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数が、目標市町数を上回ったため、「進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○相談や情報提供については、不妊や不育に悩む夫婦に対する電話の専門相談（232件）、担当者向け研修会（参加者49人）、一般向け研修会（参加者「不育症講演会」43人、「不妊症講演会」46人）を実施しました。専門相談においては、体外受精等、治療に関する相談だけでなく、不妊治療を行うことへの迷いや夫や周囲との人間関係に対する相談も多く、内容は多岐にわたっています。

今後も不妊や不育症に関する正しい知識を普及啓発することにより、不妊や不育症に悩む夫婦やその周囲の理解を促進し、治療を受けやすい環境づくりを進めることが必要です。

○経済的支援については、特定不妊治療費助成件数は、2,149件となりました。また、特定不妊治療費助成事業に加えて、県の上乗せ助成事業、不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療、一般不妊治療に対する助成事業を実施しました。

引き続き、不妊や不育症に悩む夫婦がこれらの事業による助成をうけられるよう、実施市町の拡大に取り組む必要があります。

○企業における休暇制度の導入の働きかけについては、国に対して、仕事をしながら不妊治療を受けられるよう、不妊治療のための休暇を取得しやすい環境を整備するため、治療に対する正しい知識の普及を通じて周囲の理解を促し、企業における休暇制度の導入を働きかけるよう要望しました。

今後も国に対して、特定不妊治療費助成事業のさらなる拡充を要望していく必要があります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の不妊治療等、県独自の不妊治療助成に取り組む市町数	21 市町	-		-	29 市町	
県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数（※新たに27年度に設定）	19 市町 (26年度)	29 市町		目標達成済み		

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
「不妊専門相談センター」への相談件数（県）	225 件（26年度）	248 件（27年度）	232 件（28年度）

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	440,405	553,627	496,570		

29年度の改善のポイントと取組方向

- 相談や情報提供については、引き続き不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るため、不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を行うとともに不妊や不育症に関する正しい知識を普及啓発することにより、不妊や不育症に悩む夫婦やその周囲の理解を促進し、治療を受けやすい環境づくりを行っていくことを目的として、講演会等を開催します。また、医療機関における相談・支援体制を充実させるために、不妊症看護に関する専門的な能力を有する看護師を配置する医療機関に対して、不妊症看護認定看護師資格取得に係る費用の助成を行います。
- 経済的支援については、引き続き、子どもを望みながら不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、初回の治療に限り、助成額を上限30万円まで増額（15万円⇒30万円に拡充）するとともに、男性不妊治療（特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を行った場合は上限15万円まで増額（5万円⇒15万円に拡充）し、不妊に悩む夫婦に対して、さらなる経済的支援を行います。また、引き続き、不妊や不育症に悩む夫婦が、特定不妊治療費助成事業に加えて、県の上乗せ助成事業、不育症や第2子以降の不妊治療、一般不妊治療に対する助成事業による助成を受けられるよう、県単事業を実施する市町の拡大に取り組みます。
- 企業における休暇制度の導入の働きかけについては、引き続き国に対して、仕事をしながら不妊治療を受けられるよう、不妊治療のための休暇を取得しやすい環境を整備するため、治療に対する正しい知識の普及を通じて周囲の理解を促し、企業における休暇制度の導入を働きかけるよう要望を行います。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

5年後のめざす姿

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもだけでなく子育て家庭に関するすべての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが進んでいる状況をめざします。

主な取組内容	①市町の母子保健サービスの取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ②市町の産後ケアの取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度※	(ある程度進んだ)	判断理由	妊娠期から子育て期にわたる支援のうち、産後ケアとして訪問・通所・宿泊等による母子のサポート体制がある市町数が増加し、切れ目のない支援体制づくりに向けた取組が概ね進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
------	-----------	------	---

【※進展度：(○)（進んだ）、(△)（ある程度進んだ）、(□)（あまり進まなかった）、(×)（進まなかった）】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○市町の取組を専門的視点で支援する母子保健体制構築アドバイザーを県庁に配置し、市町訪問を通して、母子保健統計や他市町、他県の情報提供をしながら、母子保健事業の現状や課題の整理をし、課題整理表、体制図、事業連携図等を作成し、現状の見える化を行いました。

また、人材育成として市町の母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターの育成、母子保健担当者の研修、情報交換会を行うとともに、産後ケア事業や不妊治療助成、思春期ライフプラン教育事業への補助等を通じて市町の支援を行いました。

今後、これらの事業の活用を拡大させ、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目のない支援が提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置を含む各市町の実情に応じた母子保健体制整備をさらに進めていく必要があります。

○産後ケア事業については昨年度を大きく上回る10市町が実施し、産後の母子のサポート体制整備が進みました。

今後、国の妊娠・出産包括支援事業を利用するなど、さらに各地で取組が広がるよう、事業が軌道に乗るまでの間、補助を継続していく必要があります。

体制整備は進みましたが、実際の利用に至っていない市町もあり、対象者の把握、事業の活用の効果について情報交換を進め、有効な制度にしていく必要があります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
日常の育児について相談相手のいる親の割合	99.6%	99.7%	0.99	99.8%	100.0%	
	99.4% (26年度)	98.8%				
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数	24市町	26市町	0.92	27市町	29市町	
	22市町 (26年度)	24市町				
訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数	4市町	7市町	1.00	11市町	13市町	
	2市町 (26年度)	7市町				

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数（県）	22市町（26年度）	25市町（27年度）	28市町（28年度）
5歳児健診を実施する市町数（県）	4市町（27年1月）	4市町（27年度）	5市町（28年度）

予算額 (単位:千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	20,266	12,293	7,760		

29年度の改善のポイントと取組方向

- 引き続き母子保健体制構築アドバイザーにより、各市町の母子保健体制づくりに向けた情報提供や助言支援を行います。
- また、子育て世代包括支援センターや市町母子保健事業の核となる人材育成として母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、各市町が他市町の取組を参考にできるような意見交換の場を設定します。
- 各地で行われている産後ケア事業について、医療機関や助産所との連携上の課題分析や対象者の把握、情報共有について関係機関で意見交換を行います。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

5年後のめざす姿

必要な産科・産婦人科医、小児科医等が確保され、安全で安心して妊娠・出産ができる環境が整うとともに、リスクの低い出産は地域の産科医療機関・助産所で行い、リスクの高い出産は周産期母子医療センターで行うといった機能分担、連携体制が構築されている状況をめざします。また、医療的ケアが必要な子どもが安心して健やかに育てられるよう、保健・医療・福祉・教育分野が連携し、総合的かつ継続的な支援が行われている状況をめざします。

主な取組内容	①人材の確保・育成【健康福祉部医療対策局】
	②総合的なネットワーク体制の構築【健康福祉部医療対策局】
	③ハイリスク分娩への対応【健康福祉部医療対策局】
	④重症新生児への高度・専門的医療の提供【健康福祉部医療対策局】
	⑤在宅での療養・療育支援【健康福祉部医療対策局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※		判断理由	重点目標の4項目のうち3項目で目標を達成し、残る1項目の達成状況も0.96であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	--	------	--

【※進展度：（進んだ）、（ある程度進んだ）、（あまり進まなかった）、（進まなかった）】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、三重専門医研修プログラムの募集を行い、修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、40人がプログラムに基づく研修を実施することとなりました。引き続き、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。
- 本県における就業助産師は、人口10万人あたり21.2人と全国平均（26.7人）を大きく下回っていることから助産師修学資金の貸与等の取組を進めています。総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムを運用していく必要があります。
- 周産期死亡や新生児の救急搬送症例等に関する調査・研究、症例検討等をもとに周産期医療関係者の資質向上等に取り組みました。こうした取組を通じ、周産期母子医療センターのネットワーク体制や周産期母子医療センターと地域の産科医療機関、助産所とのネットワーク体制のさらなる充実を図る必要があります。
- 周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、新たにNICU（新生児集中治療室）を整備する施設に対し、医療機器の整備を支援しました。出産年齢の高齢化等により出産にかかるリスクが高まる恐れがあることから、リスクの高い分娩に対応できる周産期母子医療センターの運営や体制整備を支援していく必要があります。
- 新生児ドクターカー（すくすく号）の運用を総合周産期母子医療センターに委託し、重症新生児の救急搬送に対応しました。新生児の救急医療体制を確保するため、新生児ドクターカーを運用していく必要があります。
- 医療的ケアが必要な子どもの療育・療養に対応するため、多職種による連携体制の構築に取り組む市町等を支援しました。今後、こうした体制の整備を全県的な取組として展開していくため、引き続き市町等の取組を支援していく必要があります。

【以上、健康福祉部医療対策局】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
出産 1 万あたりの産科・産婦人科医師数	96 人 (24 年)	96 人以上 (26 年)	96 人以上 (26 年)	1.00	110 人以上 (28 年)	110 人以上 (30 年)
		114 人 (26 年)	114 人 (26 年)			
小児人口 1 万人あたりの病院勤務小児科医師数	4.2 人 (24 年)	4.2 人以上 (26 年)	4.2 人以上 (26 年)	1.00	5.5 人以上 (28 年)	5.5 人以上 (30 年)
	4.2 人 (24 年)	4.9 人 (26 年)	4.9 人 (26 年)			
就業助産師数		403 人 (26 年)	403 人 (26 年)	0.96	447 人 (28 年)	491 人 (30 年)
	359 人 (24 年)	386 人 (26 年)	386 人 (26 年)			
周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率		98.0%	100.0%	1.00	100.0%	100.0%
	97.4% (26 年度)	100.0%	100.0%			

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
周産期死亡率（出産 1000 対）	4.1(25 年)	4.4(26 年)	3.8(27 年)

予算額 (単位 : 千円)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	944,088	984,720	814,065		

29 年度の改善のポイントと取組方向

- より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。
- 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの運用を行うとともに、院内助産や助産師外来といった助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。
- 高度で専門的な周産期医療を効果的に提供するため、周産期母子医療センターを中心に地域の産婦人科と基幹病院の小児科・産婦人科との連携を図る周産期医療ネットワーク体制のさらなる充実を図ります。
- ハイリスク分娩に対応する周産期母子医療センターの運営に対し支援を行うとともに、出産前後の母体、胎児及び新生児の治療、管理を行うために必要となる医療機器等の設備整備を支援します。
- 地域の医療機関等で産まれた重症の新生児を周産期母子医療センターへ搬送する間、医師が高度で専門的な医療を提供することができる新生児ドクターカー（すくすく号）の運用を行います。
- 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制の構築や、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかる市町等の取組を支援します。

【以上、健康福祉部医療対策局】

重点的な取組 7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

5年後のめざす姿

低年齢児や病児・病後児保育の充実、放課後児童対策など、子育て家庭を支える取組が進み、地域で安心して子育てができている状況をめざします。

主な取組内容

- ①保育士の確保と待遇改善【健康福祉部子ども・家庭局】
- ②低年齢児保育の拡充【健康福祉部子ども・家庭局】
- ③病児・病後児保育の拡充【健康福祉部子ども・家庭局】
- ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実【健康福祉部子ども・家庭局】
- ⑤孫育てなど地域の子育て支援【健康福祉部子ども・家庭局】
- ⑥子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の支援【健康福祉部子ども・家庭局】
- ⑦家庭教育の充実【戦略企画部】【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】
- ⑧幼児教育の充実【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	((あまり進まなかつた))	判断 理由	放課後児童クラブ等に関する目標は達成しましたが、保育所の待機児童数や家庭教育等に関する目標が未達成であったことから、「あまり進まなかつた」と判断しました。
----------	----------------	----------	---

【※進展度 : (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかつた)、 (進まなかつた)】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- 女性の社会進出や潜在的な保育ニーズが高まったことから、保育に対する需要が増える中、待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職支援ガイダンス（42人）、潜在保育士の職場復帰支援研修（22人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（183人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（36人）を行いました。引き続き、待機児童解消に向けて保育所整備や保育士確保の取組を推進する必要があります。
- 病児・病後児保育事業の運営を支援し、ファミリー・サポート・センターの病児・緊急対応強化事業と合わせて、22地域において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- 放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者322人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者52人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。
- 地域の子育て応援については、市町と連携して、「子育ち・子育てマイスター養成講座」や「孫育て講座」などにより、地域で活動する人材の育成を行うとともに、乳幼児の親同士

が交流する機会や男性向けの子育て応援講座を設け、子育て中の保護者等の不安や負担感の軽減を図りました。また、昨年度マイスター養成講座等の受講者に対し、フォローアップ研修を開催し、子育て中の保護者とのよりよい関わりができるような実践的な学びと参加者同士の交流の機会を提供しました。

引き続き、各市町のニーズに応じて、地域で子育てに関するボランティア活動等をされている方や祖父母世代の方を対象にした、子育て家庭を応援する人材育成の取組や、乳幼児の保護者が交流する機会について、市町の取組を促進する必要があります。また、育成した人材が積極的に地域で活動されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。

また、男性向けの子育て応援講座について、企業や地域団体などさまざまな主体と連携し取り組むとともに、講座内容の充実を図ります。

子育て家庭支援の主な取組の概要は、次のとおりです。

(参考) 主な子育て家庭応援の取組

○子育ち・子育てマイスター講座実施事業

地域で子育て家庭を応援する人材の育成として、市町と連携し、「子育ち・子育てマイスター講座実施事業」(基礎及び応用講座全5回程度)を行いました。

伊勢市、尾鷲市、名張市、川越町 4市町で実施 養成人数：76人

○孫育て講座実施事業

地域の子育て支援を祖父母世代の方々が取り組むために、現在の子育て事情や子どもや孫に対する具体的な関わり方、今後、必要とされる知識や実技を学ぶことができる講座(全3回程度)を市町と連携して実施しました。

鈴鹿市、松阪市、尾鷲市、名張市、川越町、大台町 6市町で実施

養成人数：98人(3回全て受講者)

○子育てはっぴいパパ・ママワーク実施事業

乳幼児等の親同士が子育てに関するテーマをもとに様々な悩みや思いを語り合うことを通して、アドバイスが得られるワークショップ「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を、市町と連携し実施しました。

津市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、東員町、川越町、玉城町、度会町、南伊勢町

計14市町 60か所 受講者789人(独自取組含む)

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

○有識者で構成する検討委員会や庁内ワーキングによる検討をふまえ、家庭教育の充実に向けた取組方策を示す「みえ家庭教育応援プラン」を新たに策定しました。併せて、子育てや家庭教育に関する参加体験型学習で活用できる啓発コンテンツとして「みえの親スマイルワーク」を作成しました。今後は、応援プランに基づき具体的な取組を進めるとともに、スマイルワークの幅広い周知・活用を図る必要があります。【戦略企画部】

○野外体験保育に積極的に取り組もうとする施設にアドバイザーを派遣し、当該施設の取組の促進とともに、人材の育成を支援しました。また、保育所や幼稚園等施設職員等を対象にした事例研究会を開催し、さまざまな事例や課題を共有し、その解決策を検討しました。さらに、多くの県民の方を対象にシンポジウムを開催し、県がすすめる野外体験保育事業について広く知っていただくことができました。

野外体験保育に、取り組む保育所や幼稚園等が広がるよう、幅広く周知を図るとともに、引き続きモデル園を募集し、アドバイザー派遣に取り組む必要があります。一方で、今回モデル園として取り組んだ施設のフォローアップとともに、各施設での取組の促進や人材育成を図るため、引き続き事例検討の取組を進める必要があります。

○公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援しました。引き続き特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が、円滑に移行できるよう支援する必要があります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

○幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する場として、乳幼児教育研修を3講座実施しました。喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「幼稚園・認定こども園・保育所と小学校教育の連携」、実践的な内容である「手遊び、リズム遊び」をテーマに研修を実施し、公立、私立合わせて318名が受講しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期（0～5歳児）を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。

○3～5歳児を対象に就学前の子ども向け生活習慣チェックシートによるチェックを3回実施するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所に取組結果の共有や取組方法、好事例の紹介をするなど、家庭と連携した生活習慣等の確立が図られるよう、支援を行いました。今後も、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携し、生活習慣等の確立をさらに進め必要があります。

【以上、教育委員会】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機児童数（県）	48人 (26年4月1日)	48人	73人	0.72	48人	0人
	98人 (27年4月1日)	98人 (27年4月1日)	101人 (28年4月1日)			
放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合（県）	89.0%	91.0%	1.00	92%	93.0%	
	88.0% (26年5月)	90.6%				
放課後児童クラブの待機児童数（※新たに27年度に設定した項目）	—	64人	1.00	42人	0人	
	86人（27年5月1日）	56人（28年5月1日）				
家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（※新たに27年度に設定した項目）	—	27市町・団体	0.20	49市町・団体	74市町・団体	
	12市町・団体（27年12月）	15市町・団体				
小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（※新たに27年度に設定した項目）	—	76.3%	0.72	84.2%	100%	
	65.6%	54.7%				

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
保育士の平均勤続年数（県）	9年2か月(25年)	10年(27年)	10年2か月(28年)
低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数（県）	13,042人 (26年4月1日)	13,180人 (27年4月1日)	13,471人 (28年4月1日)
病児・病後児保育所の実施地域数（県）	22市町（26年）	22市町（27年）	22市町（28年）

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
6,288,926	7,260,841	7,293,978			

29年度の改善のポイントと取組方向

- 幼稚園・認定こども園・保育所を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行い、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援します。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援を実施するとともに、保育士修学資金貸付制度などにより保育士確保に向けた取組を進めます。
- 病児・病後児保育の運営、広域利用、施設整備への支援を行い、保育環境の整備に努めます。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めます。
- 市町と連携して、子育て家庭を応援する「子育ち・子育てマイスター養成講座」や祖父母世代の方を対象とした「孫育て講座」を開催し、市町における子育て家庭を応援する取組を促進します。
- 「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育に関する理解や家庭等で取り組むコンテンツの普及等を進めるため、フォーラムの開催やモデル事業により市町の取組を支援します。また、引き続き、乳幼児の親同士の交流機会や学習機会となるワークショップ等を開催する市町を支援するとともに、男性の育児参画を進める中で、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性等について考える場づくりを促進します。
- 野外体験保育について、引き続き施設の取組支援や人材育成支援に取り組むとともに、幅広く普及を推進するためリーフレットやホームページなどにより事業周知を図ります。
- 私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

- これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期を総合的に指導する力が必要になってくることから、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。
- 県内の3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートによるチェックを実施し、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携して生活習慣等の確立をさらに進めるよう支援します。また、保幼小接続モデルカリキュラムの作成・普及をとおして、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への接続が円滑になれるよう取り組みます。

【以上、教育委員会】

重点的な取組8 男性の育児参画の推進

5年後のめざす姿

職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるとともに、子どもの生き抜く力を育む子育てに男性が積極的にかかわることができるようにになっている状況をめざします。

主な取組内容	①普及啓発、情報提供【健康福祉部子ども・家庭局】 ②人材の育成【健康福祉部子ども・家庭局】 ③企業等への働きかけ【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	(ある程度進んだ)	判断理由	「みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数」は達成し、主な取組も概ね進んでいるものの、「育児休業制度を利用した従業員の割合」が未達成であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-----------	------	--

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 男性の育児参画については、「第3回ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」も第2回同様、400人を上回る応募があり、フレンテみえとの共催による表彰式開催や普及啓発冊子の作成・配布等により、取組を広く知っていただきました。また、「みえの育児男子倶楽部」や「みえの育児男子親子キャンプ」の開催などを通して、男性の育児参画の機運醸成に加え、男性が、自然体験等を通じて、子どもの生き抜いていく力を育てる子育てに関わることの魅力や大切さについても情報発信することができました。
- 「みえのイクボス同盟」発足や「イクボス養成講座」の開催により、企業の管理職や従業員等に向けて、イクボスの重要性や、仕事と育児の両立や働きやすい職場づくりに関する働きかけを行うことができました。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

(参考)「みえの育児男子プロジェクト」の主な取組実績

- ・第3回ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ（応募総数：402件）
表彰取組等の啓発冊子の作成、配布（2,000部）
- ・みえの育児男子倶楽部：4回開催 参加者数：延べ80人程度
- ・みえのイクボス同盟の発足 平成29年3月末現在加盟107企業団体
- ・イクボス養成講座：3企業合同 参加者30人
- ・みえの育児男子親子キャンプ：2回開催 参加者21組47人

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)	5企業・団体 (27年1月)	60企業・団体	120企業・団体	1.00	180企業・団体	300企業・団体
育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性)【※】	4.2% (25年度)	6.0% (26年度)	7.5% (27年度)		10.0% (30年度)	14.0% (30年度)
【※】三重県内事業所労働条件等実態調査(雇用経済部)により把握しており、本項目の有効回答数は26年度が133事業所、27年度は279事業所である。						

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
男性の家事・育児時間(県、一日あたりの平均) (総務省「社会生活基本調査」)	45分(23年)	同左(5年毎のデータ)	同左

予算額 (単位:千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	9,853	4,784	3,421		

29年度の改善のポイントと取組方向

- みえの育児男子プロジェクトの取組の普及啓発を進めるため、「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」の実施などによる情報発信のほか、企業における取組が進むよう、イクボス推進に向けてさらに働きかけを加速します。
- 男性の育児休暇等の取得を促進するため「サンキュー育休キャンペーン」として、子育て中の男性や育休取得経験者による意見交換や優良事例の収集等を行い、冊子にまとめて情報を発信していきます。
- 自然体験に関して、三重まるごと自然体験ネットワーク会員等とも連携した取組を進めます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組9 子育て期女性の就労に関する支援

5年後のめざす姿

就労継続や再就職支援の取組により、妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える多くの女性が、希望する形で就労できている状況をめざします。

主な取組内容	①学生への就労継続を考える機会の提供【雇用経済部】
	②希望がかなう労働環境づくり支援【雇用経済部】
	③キャリアアップ支援【雇用経済部】
	④再就職後のフォローアップ【雇用経済部】
	⑤職業生活等における女性活躍の促進【環境生活部】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (進んだ)	判断理由	重点目標を達成したほか、主な取組が概ね進展していることから、「進んでいる」と判断しました。
----------	---	------	---

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 女子学生が将来、妊娠・出産・子育て等で離職せずに、県内企業で働き続けることができる労働環境について、企業と女子学生との意見交換会等を県内2大学で2回開催しました（参加者101人）。引き続き、女子学生が希望どおり就労継続や再就職できるよう、取組を進める必要があります。
- 出産や育児等でいったん仕事から離れた女性の確保・定着等に取り組む企業（2社）に対して労働環境調整アドバイザーを派遣し、再就職した女性が、希望する形で離職せずに働き続けることができる労働環境づくりを支援しました。また、取組の成果をパンフレット等で情報発信しました。さらに、女性の多様な働き方の提案や国の各種助成金制度の活用方法、女性の能力を生かした先進事例の紹介等について、県内企業に対して女性の活用に係る啓発セミナーを県内1カ所で1回開催しました（参加者19人）。引き続き、女性が妊娠・出産・子育て等のライフプランやキャリアデザインを考える機会づくりを進める必要があります。
- 社会保険労務士等の専門家の支援により再就職後の課題解決を図るとともに、各人の事情に応じたキャリア形成を支援するため、再就職を経て活躍する女性ロールモデルと、再就職した女性とが気軽に交流できるサロンを県内1カ所で1回開催しました（参加者13人）。引き続き、子育て期女性のキャリアアップに向けた支援を行う必要があります。
- 就労を希望する女性に対し、就労支援相談を実施するほか、女性向け意識啓発セミナーや女性の雇用を希望する企業向けセミナーを実施するとともに、女性と企業をつなぐマッチングイベント（合同企業説明会）を実施しました。また、女性の再就職を阻害する要因である離職ブランク等を払拭できるよう、働くために必要なスキルアップ研修（座学）とインターンシップを組み合わせた事業を実施しました。引き続き女性の再就職を支援する取組を行っていく必要があります。

【以上、雇用経済部】

- 女性活躍推進法の施行を受け、県内中小企業等を対象に、一般事業主行動計画の策定支援を行うとともに、引き続き県内企業・団体等に、女性の大活躍推進三重県会議への加入や取組宣言の実施について働きかけを行いました。本県からの働きかけによる県内中小企業等の一般事業主行動計画の策定数（三重労働局に受理された件数）は59件にのぼるとともに、三重県会議の平成29年4月1日時点の会員数は350件、自主取組宣言数は115件となりました。今後も引き続き、県内中小企業等の一般事業主行動計画の周知や、女性の

活躍推進に賛同いただける企業等の三重県会議への加入促進等に取り組み、女性の活躍推進の機運をさらに高めていく必要があります。

- 「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマに「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」を開催し、女性活躍のロールモデルの創出に取り組むとともに、経営者や管理職を対象にした男性の意識改革につながるセミナーや、働く女性のキャリア継続に対するモチベーションの向上につながるセミナー等を開催しました。県内にはまだ働く女性のロールモデルが少なく、今後も継続してロールモデルの創出や男性の意識改革に取り組んでいく必要があります。

【以上、環境生活部】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数	2校	4校	1.00	6校	10校	
	0校 (26年度)	2校				

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
25～44歳女性の就業率（県） (総務省「就業構造基本調査」)	58.3% (24年)	同左 (5年毎のデータ)	同左

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	21,808	26,368	15,930		

29年度の改善のポイントと取組方向

- 女子学生が将来、妊娠・出産・子育て等のライフイベント時に、希望に応じて就労継続が図れるよう、就労継続等に関する意識啓発を図るほか、企業に対して多様な働き方の必要性や働き方改革を働きかけるなどして、子育て期の勤労者が働きやすい職場環境づくりを促進します。
- 結婚・出産・育児その他の理由で離職している女性の再就職を促進するため、就労意欲を持つ女性を対象に、キャリアカウンセリング（相談対応、情報提供等）、就職説明会などの一貫した就労支援策に取り組むとともに、講座と企業実習を組み合わせた研修等を実施し、企業と離職者のマッチングを支援します。

【以上、雇用経済部】

- 「WIT2016」の開催成果を広く根づかせていく必要があることから、共同宣言の趣旨をふまえ、引き続き女性の活躍につながるアワード事業を展開し、さまざまな分野における女性人材の掘り起しやスキルアップ等を行い、女性活躍のロールモデル創出に取り組みます。また、「女性の大活躍推進三重県会議」の活動に引き続き取り組み、賛同いただける企業等のネットワークの拡大や、中小企業等の一般事業主行動計画の周知、トップおよび男性の意識改革につながるフォーラム等を開催します。【環境生活部】

重点的な取組 10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援

5年後のめざす姿

安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組が進むとともに、職場の管理職が「イクボス」となるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む、子育てに優しい企業が増えている状況をめざします。

主な取組内容	①ワーク・ライフ・バランスの取組促進【雇用経済部】 ②企業等による地域子育ての活発化【健康福祉部子ども・家庭局】 ③マタハラ、パタハラのない職場づくり【環境生活部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (進んだ)	判断理由	重点目標を達成したほか、主な取組が概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○ワーク・ライフ・バランス推進のため、企業経営者等を対象としたセミナーを開催するなど労使団体等と連携した啓発・普及に取り組むとともに、働きやすい職場環境づくりに向けた「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度では、53社を認証、うち4社を表彰し、それらの優れた取組事例を広く紹介しました。しかしながら、特定の業種からの申請が多いことから、より多くの企業から申請がなされるよう、申請の少ない業種への企業訪問など制度のさらなる周知啓発が必要です。

また、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業に、取組が効果的に進められるよう5社を対象に専門家を派遣した結果、業務改善により人材定着や有給休暇の取得促進、生産性の向上などの成果につながりました。これらの取組事例が、水平展開されるよう普及啓発を検討します。【雇用経済部】

○地域の企業や子育て支援団体が参画し、活動する「みえ次世代育成応援ネットワーク」は1,500会員（平成29年3月末時点）に増加しました。また、当ネットワークと連携して「第11回子育て応援！わくわくフェスタ」をみえこどもの城で開催し、約8,500人の子育て家庭等の参加がありました。今後も子どもや子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局】

○平成29年1月から施行された改正男女雇用機会均等法等において、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスマントの防止に向けた企業の講ずべき措置等が規定されたことから、企業人事労務担当者向け冊子3,000部、労働者向けリーフレット7,000枚を作成し、商工・労働関係の団体等の協力を得ながら、県内全域で配布しました。冊子には、中小を含めた県内企業の取組事例を紹介することで、働く女性が安心して妊娠・出産し、男女がともに子育てをしながら仕事を継続しやすい環境整備に向けた取組を啓発することができました。来年度は、企業等に説明するさまざまな機会を活用して、企業等の取組を促進する必要があります。【環境生活部】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合		37.0%	48.0%	1.00	53.5%	65.0%
	31.8% (25年度)	43.9%	59.4%			

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
労働者からのマタニティ・ハラスメント関連の相談件数（三重労働局集計）	40件（25年度）	66件（27年度）	141件（28年度）*

*平成28年度から事業主等からの相談件数も含まれている。

予算額 (単位:千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	68,895	60,542	40,747		

29年度の改善のポイントと取組方向

- 働きやすい職場環境づくりのため、労使団体等と連携し、フォーラムを開催するとともに、残業時間の削減や休暇の取得促進など働き方改革に取り組む企業等を「みえの働き方改革推進企業」として登録・表彰し、優れた取組事例を広く紹介します。また、企業への専門家派遣による個別サポートのほか、先進企業の事例発表や意見交換を行う報告会の開催、働き方改革アドバイザーによる相談受付、派遣支援など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組が効果的に進められるよう支援します。【雇用経済部】
- 「みえの子ども白書2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査によると、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少しているという結果が出ていることから、引き続き、子育て支援に取り組む企業・団体で結成されている「みえ次世代育成応援ネットワーク」をはじめ、地域や企業、団体など様々な主体と連携し、子どもの育ちを見守る取組を進めるとともに、団体・NPOによる子育て家庭を応援する取組を人的、資金的、物的に支援します。あわせて、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図り、民間の事業者における子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るために、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組みます。
- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」に加盟する企業を中心に、結婚支援等の各種取組状況についての調査を行い、総合的な取組を働きかけ、企業の取組を「見える化」するとともに、機運の醸成や優良事例等の情報発信を行い、企業による取組の更なる活性化を図ります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

- マタニティ・ハラスマント、パタニティ・ハラスマントの防止に向けて、企業等に対する実効性の高い働きかけ進める必要があります。そのため、企業訪問等のさまざまな機会を活用し、冊子を用いた丁寧な説明を行うことによって、企業等の一層の取組を促進します。【環境生活部】

重点的な取組 11 子どもの貧困対策

5年後のめざす姿

「三重県子どもの貧困対策計画」（平成 28 年度～31 年度）に基づき、子どもたちが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って成長できる環境整備が図られている状況をめざします。

主な取組内容	①教育の支援【健康福祉部】【健康福祉部医療対策局】【健康福祉部子ども・家庭局】 【環境生活部】【農林水産部】【教育委員会】
	②生活の支援【健康福祉部】【健康福祉部医療対策局】【健康福祉部子ども・家庭局】 【雇用経済部】【県土整備部】
	③保護者に対する就労の支援【健康福祉部】【健康福祉部子ども・家庭局】 【雇用経済部】
	④経済的支援【健康福祉部】【健康福祉部子ども・家庭局】
	⑤包括的かつ一元的な支援【健康福祉部】【健康福祉部子ども・家庭局】 【環境生活部】【教育委員会】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※		(ある程度進んだ)	判断理由	重点目標について概ね達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	--	-----------	------	--------------------------------------

【※進展度：（進んだ）、（ある程度進んだ）、（あまり進まなかった）、（進まなかった）】

28 年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○28 年度は「三重県子どもの貧困対策計画」（以下「計画」という。）に基づく「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」及び「包括的かつ一元的な支援」の 5 つの支援を柱として取組を進めました。主な取組は以下のとおりです。

- ・いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区に配置し、配置時間の弾力的な活用を行うとともに、従来のスクールソーシャルワーカーの派遣に加えて、県立高校 6 校を拠点にスクールソーシャルワーカーがモデル 15 中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチーム支援を行うなど、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めたことで、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの情報共有が図られました。今後も、チーム支援体制を構築していく必要があります。【教育委員会】
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する 5 市町への支援を行いました。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・三重県母子・父子福祉センターにおいて、就業相談員がハローワークや福祉事務所の母子・父子自立支援員等と連携して相談に応じ、ひとり親の就業を支援しました。また、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給により、ひとり親の能力開発を行い、就業を支援しました。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）の生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む）の中学生を対象に、学習習慣の確立、志望校への進学支援等学習支援を行いました。この結果、支援を行った 8 人のうち中学 3 年生である 2 人は、全員高校進学を果たすことができました。今後、中学生の子どもがいる生活困窮家庭

に、この事業を一層活用していただけるよう取り組むことが必要です。【健康福祉部】

- ・ひとり親家庭の子どもの就学に必要な資金や生活に必要な資金等について、384件の母子父子寡婦福祉資金の貸付を行いました。また、ひとり親家庭の生活と自立支援のため、児童扶養手当を支給しました。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・県立高等学校の授業料に充てる就学支援金について、支給要件を満たす世帯に属する生徒32,932人に対し、受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、4,367人に対して奨学給付金を支給するとともに、通信制を除く非課税世帯の第1子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由により修学が困難な者933人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、ひとり親家庭に対する支援として、貸与の対象となる基準収入額の引き上げを実施しました。今後も生徒・保護者が利用しやすくなるよう、継続的に制度の改善に努めていく必要があります。【教育委員会】
- ・小中学校における「新入学学用品費等」については、就学援助費の中でも早期支給を望む声が多いことから、市町教育長会議や担当者会議等で前倒し支給についての検討等の働きかけを行った結果、平成29年度新入学生に対して、5市町が3月に前倒し支給を行いました。【教育委員会】
- ・平成28年7月、県・市町・関係団体等で構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」を設置し、好事例の収集と情報提供や事例発表、研修や意見交換等を行い、地域の実情に応じた子どもの貧困対策にかかる実施体制整備や取組への支援を行いました。【健康福祉部子ども・家庭局】

○計画に定める「包括的かつ一元的な支援」を進めるためには、県、市町、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて得た情報を共有・活用して、貧困の状況にある子どもやその保護者を早期に発見し、支援を行うことができる体制の整備を引き続き図る必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用する市町数(※新たに27年度に設定した項目)		—	24市町	0.96	25市町	29市町
	6市町 (26年度)	23市町	23市町			

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
生活保護世帯における子どもの数(人)とその割合	2,137人 0.72% (26年度)	1,942人 0.66% (27年度)	1,771人 0.61% (28年度)
子どもの貧困率(全国)	16.3% (24年)	同左	同左
子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率(全国)	54.6% (24年)	同左	同左

予算額 (単位:千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	7,092,257	8,461,906	7,911,089		

29年度の改善のポイントと取組方向

○「三重県子どもの貧困対策計画」の5つの支援の柱全てに平成31年度までの数値目標とモニタリング指標を設定しており、取組が着実に進むよう、P D C A（計画→実行→評価→改善）のプロセスにより、全庁的に子どもの貧困対策を推進していきます。【健康福祉部子ども・家庭局】

平成29年度の主な取組は以下のとおりです。

- 各学校におけるスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を一層推進するため、「スクールソーシャルワーカー活用事例集」を活用した研修会の実施を通して、チームでの学校指導体制の構築と、教員の指導力の向上を図ります。また、「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、子どもの視点を大切にしながら準備を進めます。【教育委員会】
- 高等学校教育における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給について市町の状況を把握しつつ、子どもたちが安心して新入学を迎えるよう前年度支給に向けた検討を働きかけます。【教育委員会】
- ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町を支援とともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施します。【健康福祉部子ども・家庭局】
- 生活困窮家庭の子どもの学習支援事業の推進にあたっては、対象となる家庭に学習支援を受ける必要性を理解していただくことが重要となります。このため、各地域の自立相談支援機関の相談員等が世帯全体の自立支援の観点で支援を進める必要があり、福祉事務所等と密接な連携のうえ取り組んでいきます。【健康福祉部】

- ・三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援等を行うとともに、日常生活支援等を行う市町を支援します。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・「三重県子どもの貧困対策推進会議」により、行政、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて把握した情報を共有・活用し、地域の実情に応じて、貧困の状況にある子どもとその保護者を早期に発見し、包括的かつ一元的な支援が行える体制づくりへの支援を行います。また、子どもの貧困の実態や対策に対して県民の理解と協力をえるため、シンポジウム等を実施し機運醸成を図ります。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・児童養護施設や里親のもとから、親や家庭の支援が得られない状態で、進学や就職によって自立していった人たちを対象に、その後の生活等の実態把握を行ったうえで、必要な支援を検討します。【健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 12 児童虐待の防止

5年後のめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られている状況をめざします。

主な取組内容	①望まない妊娠への対応【健康福祉部子ども・家庭局】 ②虐待があった家族への支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ③市町の児童相談体制の強化【健康福祉部子ども・家庭局】 ④関係機関の連携強化【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (進んだ)	判断理由	重点目標を達成したほか、主な取組の全てが概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	---	------	--

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 県内5か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は1,310件ですが、重篤に至ったケースはなく、家族への支援等を適切に行うことができました。今後も適切に対応していく必要があります。
- 被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ9,834人（速報値）を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
- 児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール及びニーズアセスメントツールの運用の徹底を図ることができました。引き続き運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
- 児童相談所の虐待ケースの進行管理が充分に図られるよう、民間団体に委託したモニターリング事業を平成27年度に引き続き津市及び四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も虐待件数の多く、進行管理が難しい地域への取組を拡大する必要があります。
- 市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関が連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（10市町9回（合同実施含む））や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣（9市町26回）などを行い支援が図られました。今後も各市町の実情に合った的確な支援を継続する必要があります。
- 医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共に医学的研修を開催（6回、受講340人）し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。
- 望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数：75件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布し（1,776カ所、カード配布数：約98,000枚）相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。

- 妊娠届出時アンケートの活用により、医療機関と保健分野の連携体制の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげる検討を行いました。今後は「妊娠届出時アンケート評価会議」においてアンケートの分析、評価を行うことにより、保健、医療分野の連携体制の一層の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげていきます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待により死亡した児童数	0人 (25年度)	0人	0人	1.00	0人	0人
			0人			

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
児童虐待相談対応件数（県）	1,117件 (25年度)	1,291件 (27年度)	1,310件 (28年度)

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	52,750	51,539	50,392		

29年度の改善のポイントと取組方向

- 児童相談所の児童虐待への的確な早期対応と、その後の再発防止、家族再統合などの家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。
 また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、市町要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
- 妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を引き続き設置し、周知を行いながら、望まない妊娠の相談支援に取り組むとともに、新たに始まる産婦健診が市町で円滑に実施されるよう検討を進めます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 13 社会的養護の推進～里親委託と施設の小規模化等の推進～

5年後のめざす姿

社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」（平成27年度～41年度）に基づき、児童養護施設、乳児院の本体施設の小規模化及び小規模グループケア化、施設のない地域への分散化、及び里親・ファミリーホームへの委託が進んでいる状況をめざします。

主な取組内容	①里親委託の推進【健康福祉部子ども・家庭局】 ②里親の養育技術の向上【健康福祉部子ども・家庭局】 ③施設整備の促進【健康福祉部子ども・家庭局】 ④施設の職員体制の充実や人材育成【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (進んだ)	判断理由	重点目標をいずれも達成し、家庭的な環境で養育される子どもの割合が増加したこと等から「進んだ」と判断しました。
----------	---	------	--

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設（津市）と乳児院（津市）、地域小規模児童養護施設（津市、松阪市）、分園型小規模グループケア（桑名市）の整備について継続支援するとともに、今後も入所児童に、より家庭的な環境を提供できるよう、同計画に基づき整備を図る必要があります。
- 地域小規模児童養護施設と乳児院における小規模グループケア化の運営を支援するため、27年度から児童指導員等の職員加配等に要する経費（職員加配分、ユニットリーダー加算）に対して補助を行い、7施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き、入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。
- 里親説明会を18市町において開催し279人の参加がありました。また里親出前講座は、17市町において開催し、延べ814人の参加者がありました。また、養育里親の新規登録者が24組ありました。引き続き里親制度を広く知っていただくとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 県内のファミリーホームは4か所となっています。引き続きファミリーホームの開設相談に対して、適切な助言や支援を行っていく必要があります。
- 27年度から家庭養護の推進に向け、里親支援専門相談員を配置する児童養護施設や乳児院において、入所児童を里親委託につなげられた5施設に対し、その後のフォロー活動等に要する経費に補助を行い、活動の促進が図られました。引き続き入所児童の里親委託促進及び委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホームでケアを受けている要保護児童の割合		11.1%	12.3%	1.00	14.2%	18.1%
	7.8% (26年12月)	8.3%	13.3%			
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		18.2%	21.2%	1.00	23.4%	24.5%
	16.1% (26年12月)	21.0%	22.9%			

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
要保護児童数（県）	540人 (26年12月)	506人	506人（29年3月）

予算額 (単位:千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	328,684	266,153	92,043		

29年度の改善のポイントと取組方向

- 平成26年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、里親制度を周知し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親に対する研修を充実させ、養育技術の向上を図り里親委託を推進します。
- 施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援や家庭復帰に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援を行うとともに、施設職員の人材育成などを支援します。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 14 発達支援が必要な子どもへの対応

5年後のめざす姿

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町等との連携により途切れのない支援体制が構築されている状況をめざします。

主な取組内容	①三重県立子ども心身発達医療センターおよび三重県立かがやき特別支援学校の整備【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】 ②市町の取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ③発達障がい児等に対する支援ツールの導入促進【健康福祉部子ども・家庭局】 ④発達支援が必要な子どもを育てる家族への支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ⑤発達支援が必要な子どもに対する障害福祉サービス等の充実【健康福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	(ある程度進んだ)	判断理由	「C L Mと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合は目標を達成できませんでしたが、目標の約 90%が達成されていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-----------	------	---

【※進展度 : (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備にかかる建築工事や医療設備の調達等を行うとともに、センターの組織体制や業務運営の検討など、平成 29 年 6 月の開設に向けて準備を行いました。なお、センター開設後は、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局、教育委員会】

○市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなろ学園に市町職員（6 人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1 年間）を実施しました。長期の研修期間が市町の負担となっていることから、市町が受け入れやすい研修メニューの開発等の対応を行う必要があります。

○発達障がい児等に対する早期支援ツールである「C L M (Check List in Mie) と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進し（巡回指導を行った保育所・幼稚園：19 市町 36 か所）、全施設の 44.3%で導入が図されました。また、「C L Mと個別の指導計画」の効果測定事業を実施し、効果的な導入方法等について検証しました。導入施設のさらなる拡大に向けて引き続き市町への働きかけを行う必要があります。

○地域の関係機関（医療機関・福祉施設等）と連携した、地域における発達支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を実施しました（年 1 回）。発達支援に関わる医師の確保に向けて引き続き取組を進める必要があります。また、県民を対象として「あすなろシンポジウム」や「地域療育支援研修会」等のイベントを開催し、肢体不自由や発達障がいに対する県民の認識の向上を図りました。さらに、あすなろ学園では電話等での発達に関する相談対応を行い、延べ 511 件の相談に対応しました。草の実リハビリテーションセンターにおいても肢体不自由児の短期入所事業を実施し、延べ 377 人を受け入れ、家族へのレスパイト支援を行いました。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

○児童発達支援、放課後等デイサービスおよび短期入所などの事業所に対し、発達支援が必要な子どもが適切に利用できるよう、指導・助言を行いました。【健康福祉部】

重点目標	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「C L Mと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		35.0%	50.0%	0.89	55.0%	75.0%
	33.1%	40.8%	44.3%			

モニタリング指標	27年3月時点	28年3月時点	最新値
子どもの発達障がい等に関する電話相談件数(県)	571件 (26年度)	546件 (27年度)	511件 (28年度)
5歳児健診を実施する市町数(県)	4市町 (27年1月)	4市町 (27年度)	5市町 (28年度)
「C L Mと個別の指導計画」を管内の保育所・幼稚園等の内50%以上導入している市町数(県)	15市町 (26年度)	20市町 (27年度)	20市町 (28年度)

予算額 (単位:千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	783,601	9,134,749	827,944		

29年度の改善のポイントと取組方向

- 県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に向けて、舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。センター開設後は、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。【健康福祉部子ども・家庭局、教育委員会】
- 市町の発達支援総合窓口との連携を強化するとともに、県立小児心療センターあすなろ学園において引き続き「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の受け入れを行い（4人）、専門的な職員の育成を支援します。なお、「C L Mと個別の指導計画」の指導を中心とした3か月程度の中間研修のメニューを設置し、受入れを行います（1人）。
- 「C L Mと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入に向けて、「C L Mと個別の指導計画」効果測定事業の成果を活用し、引き続き取組を進めます。また、大学等の保育士や幼稚園教員の養成施設での研修会等を開催し、当ツールの周知を図ります。
- 医療従事者を対象とした発達支援に関する研修会の開催を通じて、地域の医療機関との連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。また、県民を対象としたシンポジウム等を引き続き開催し、県民の発達障がい等に関する知識の向上を図ります。さらに県立子ども心身発達医療センターにおいて、発達支援が必要な子どもを育てる家族を支援するため、発達に関する相談対応や肢体不自由児の短期入所事業を実施していきます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

- 児童発達支援、放課後等デイサービスおよび短期入所などの事業所に対し、引き続き指導・助言を行っていきます。【健康福祉部】

3 今後の取組

子ども条例については、今後も、啓発冊子やさまざまなイベントを活用して、条例の趣旨を広く啓発するとともに、関係機関と連携しながら、学ぶ機会の場を確保していきます。

また、子どもが意見を表明する機会を確保し、さまざまな取組に反映していくよう努めるとともに、子どもの気持ちに沿った活動支援の視点を大切にしながら、さまざまな活動の支援や、企業や団体、関係機関等と連携を図りながら人材の育成と環境整備も進めています。

さらに、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(計画期間:平成27年度～31年度)に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、子育て、医療、教育等の関係機関・団体、企業、市町等の協創をより重視し、ライフステージ毎に切れ目のない取組を進めていきます。

少子化対策関連予算の概要 平成29年度当初予算 20,795,545千円

希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン
(平成27年度～31年度)

結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重 をめざして



平成28年度に実施した子ども条例に基づく施策の実施状況一覧

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

取組名	取組概要	対象	担当課
「三重県子ども条例」推進・啓発等の実施	「三重県子ども条例」に基づく取組に、県民の方がより一層理解を深め、子どもの育ちへの支援を学んでいただけるようにチラシを作成し直しました。 また、「子育て応援！わくわくフェスタ」などの子どもの育ちや子育て家庭を応援するイベントや小学生の県庁見学などでのチラシ配布と説明、及び県立図書館でのブース設置（平成28年12月～平成29年1月）など様々な機会を捉えて啓発活動を行いました。	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
県庁見学	広く県民に対して県庁見学の機会を設け、県庁内の執務スペースや、県政の取組状況、議事堂本会議場また県庁屋上からの伊勢湾や津市の街並み等を実際に見学することで、県庁・県政への関心・理解・親近感を深める機会とした。 (受入件数：63団体、3,534人)	子ども、大人	戦略企画部 広聴広報課
移動人権啓発事業	商業施設や地域のイベント等、様々な場や機会を利用してパネル展示、アンケート、啓発物品の配布等を実施し人権尊重の思想を県民に広めた。 (実施回数：13回、アンケート協力者数：984人)	子ども、大人	環境生活部 人権センター
非行防止・薬物乱用防止教室	少年の規範意識を向上させるため、保育所、幼稚園、小学校、中学校等を訪問し、非行防止・薬物乱用防止教室を開催した。 (平成28年度、実施回数：延べ498回、参加者数：延べ46,309人)	幼児～高校生、大学生、専門学校生、保護者及び教員	警察本部 少年課
三重県立図書館児童コーナー、ティーンズコーナー	児童・中高生向き図書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスの提供を行った。また子どもや大人が求めている図書を選定し、揃えるとともに、各サービスの向上を図った。 ・児童等向け図書、雑誌購入（2,285冊） ・児童等向け図書、雑誌貸出冊数（個人貸出）（133,158冊）	子ども、大人	環境生活部 図書館
博物館教室やフィールドワーク、アウトリーチ活動等	三重の自然と歴史・文化について多くの県民のみなさんに興味・関心をもっていただくきっかけづくりを目的とした教育普及活動を、県内各地のフィールドで実施した。 ・オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会 (5～3月奇数月の第2土曜、参加者数：299人) ・週末ワークショップ（4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、8月27日、9月24日、10月29日、11月26日、12月17日、1月28日、2月25日、3月25日 参加者数：658人) ・同定会（8月21日、参加者数：79人） ・親子で標本づくりにチャレンジ！（8月14日・20日 参加者数：43人） ・館長と調べる三葉虫のひみつ（4月～9月 参加者数：111人） ・移動展示「先っちょ志摩に生きる」（2月18日～3月19日 参加者数：1,211人）	子ども、大人	環境生活部 総合博物館
「命の大切さを学ぶ教室」の開催	次代を担う中学生、高校生及び大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けた様々な痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にする意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催した。 (開催回数：10回、受講者数：約3,200人) (うち、中高校生：約3,040人)	中学生、高校生及び大学生	警察本部 広聴広報課

取組名	取組概要	対象	担当課
青少年消費生活講座	一人ひとりが消費生活についての正しい知識を持ち、自ら判断し、行動する「自立した消費者」となるため、契約の知識や消費者トラブルの実態等を講義することにより、消費者トラブルを未然に防止することを目的に実施した。 (実施数：学校数7校、受講者数：1,089人)	高校生～大学生	環境生活部 くらし・交通安全課
交通安全県民力向上事業	交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させ、主に子どもを中心とする交通弱者の交通安全に対する県民力を高めることにより交通事故抑止を図ることを目的に、「交通安全アドバイザー」を活用し、県内の交通情勢の変化に迅速・的確に即した出前方式の参加・体験・実践型の交通安全教育を推進した。 (平成28年度、幼児：4,218人、小学生：3,853人、保護者：739人、高齢者：1,141人、その他：648人)	幼児・小学生 大人（保護者、高齢者）	警察本部 交通企画課

(2) 子どもが意見表明する機会の設定等

取組名	取組概要	対象	担当課
キッズ・モニターアンケートの実施	県の施策に子どもの意見や状況を取り入れるため、子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニター」を実施した。（実施回数：7回） （テーマ） ①スポーツと三重とこわか国体について（地域連携部） ②伊勢志摩サミット三重県民宣言（仮称）について（雇用経済部） ③真珠について（農林水産部） ④毎日の生活習慣について（健康福祉部） ⑤あなたのすむ地域の建設会社の仕事について（県土整備部） ⑥手話について（健康福祉部） ⑦いまの幸せと愛情について（健康福祉部）	小学4年生～高校生	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
家族の絆 一行詩コンクールの実施	温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集し、87作品が受賞しました。このうち、最優秀賞・優秀賞・家族の絆賞・地域ふれあい賞については、1月29日に三重県立みえこどもの城で表彰式を行いました。（応募作品数：12,262作品）	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
明るい選挙啓発ポスター конкурール	選挙が明るく正しく行われるよう啓発用のポスターを募集し、県審査特選作品については中央審査（主催は（公財）明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会等で文部科学省、都道府県教育委員会の後援）へ出品した。 (参加校数：県内15市町117校、参加者数：1,691人)	小学生～高校生	選挙管理委員会
統計グラフ三重県コンクール	小・中学生を中心に県内から統計グラフを募集し、作品の制作を通じ統計に対する関心を深めるとともに、統計の表現技術の向上に役立てることを目的として実施した。また、参加者全員に参加賞、優秀作品には知事賞等の授与を行った。 (実施期間：6月～9月、参加者数：452人)	子ども（小・中・高校生等）、大人	戦略企画部 統計課
みえの地物が一番！朝食メニューコンクール	小学生（5・6年生）および中学生を対象に子どもたち自身が地場産物を使用した朝食メニューを考え、調理するコンクールを実施した。この取組を通して、自らの食生活に関する意識を持ち、望ましい食習慣を身につけることや食の大切さや地場産物とその生産者について理解を深めた。 (応募総数：小学生の部745作品、中学生の部2,417作品、最優秀賞各部1作品、優秀賞各部4作品)	小中学校・特別支援学校の児童生徒	教育委員会事務局 保健体育課
人権メッセージ募集	県民が、差別をなくすために真剣に取り組み、県民一人ひとりが、人権啓発の主体者であるとの意識付けに繋がるよう人権メッセージを募集した。 (応募件数：2,588件)	子ども、大人	環境生活部 人権センター
人権ポスター募集	県内の小中高等学校等の児童・生徒が人権について考え、表現する機会としてポスターを募集した。優秀作品により人権カレンダーの作成や巡回展示による啓発を行った。 (取組数：173校 応募数：24,769人)	子ども（小・中・高校生等）	環境生活部 人権センター
人権フォトコンテスト	「自分らしく生きる」「共に生きる姿」「命の大切さ」をテーマに生活の様々な場面における「人権」を感性で捉えたコンテストを開催した。募集・応募・優秀作品の展示の過程を通じて人権尊重を広く県民に啓発した。 (応募件数：235件)	子ども、大人	環境生活部 人権センター
三重県高等学校科学オリンピック大会	高校生が学校ごとのチームで、授業での学習をベースに生活に関連した課題に取り組むことにより、数学・理科・情報や科学技術に対する興味や関心を喚起するとともに、科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図った。 (10月30日開催 14校14チーム 参加人数106名)	高校1、2年生	教育委員会事務局 高校教育課
薬物乱用防止ポスター	薬物乱用を許さない社会づくりを推進するため、中学生、高校生から薬物乱用防止の大切さを同世代に訴えるポスターを募集し、入賞作品は県内で展示するとともに、三重県ホームページに掲載した。 (応募点数：2,233点)	中学生～高校生	健康福祉部 薬務感染症対策課
こども会議	小学生から中学生までを対象に、「学芸員」へのインタビューを通して、博物館の仕事について調べ、博物館で学芸員とやってみたいことについて意見交換を行った。 (実施日：8月7日、参加者数：20人)	小学生～中学生、大人	環境生活部 総合博物館
地球温暖化防止啓発ポスター конкурール	県民の地球温暖化防止への関心、意識を高めることを目的として、小・中学生を対象にポスター конкурールを実施した。 (応募者：小中学校 117校、 2,084人)	小学生、中学生	環境生活部 地球温暖化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
野生生物保護啓発ポスター конкурール	ポスター制作過程を通して野生生物についての保護思想を高めるとともに、県民への普及啓発を図ることを目的として、小学生～高校生を対象にポスター конкурールを実施した。 (応募数：小中学校・高校・特別支援学校等 136校 1,540人)	小学生～高校生	農林水産部 みどり共生推進課
全日本中学生水の作文 конкурール	8月1日の「水の日」及び8月1日～7日の「水の週間」に合わせ、中学生が水について理解を深めるための取組の一環として「全日本中学生水の作文 конкурール」を実施した。(テーマ「水について考える」、国土交通省・都道府県共催) (三重県応募総数：526作品)	中学生	地域連携部 水資源・地域プロジェクト課
土砂災害防止に関する絵画・作文	土砂災害の防止と被害の軽減を図るため、国と各都道府県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」として、各種の活動を実施した。その活動の一環として、小中学生を対象とした絵画・作文を募集し、優秀な作品を表彰する取組により啓発に努めた。 (応募数：小中学校10校 15件)	小学生～中学生	県土整備部 流域管理課 ※H29年4月からは防災砂防課が担当
河川・海岸愛護ポスターの募集及びカレンダーの作成	川と海の役割や大切さについて理解と関心を深めるため、国と各都道府県では、毎年7月を「河川・海岸愛護月間」として、各種の活動を実施している。その活動の一環として、小中学生を対象としたポスターを募集し、優秀な作品には知事賞・議長賞等を授与するとともに、入選作品を素材としたカレンダーを作成して県内の小中学校等に配布する取組を行った。 (応募数：小中学校164校 1,527件)	小学生～中学生	県土整備部 流域管理課 ※H29年4月からは河川課が担当
国土と交通に関する图画 конкурール	人々の生き生きした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しい良好な環境等を実現するためのハード・ソフトの基盤形成への理解を深めてもらう活動として、国の取組に呼応し、小学生を対象に图画を募集し優秀な作品を表彰することにより啓発に努めた。 なお、その中から優秀賞1点、佳作2点を受賞した。 (応募数：県内6校 55件)	小学生	県土整備部 県土整備総務課
交通安全メッセージ運動	父母・祖父母など身近な人と交通安全に関するお願いのメッセージをやり取りすることで、子どもの交通安全意識を高め、家庭からの交通安全意識の向上を図った。 (2,187組参加)	子ども、大人(主に保護者)	環境生活部 くらし・交通安全課
交通安全カレンダーの作成	J A共済連三重及び三重県交通安全協会等との連携により、小中学生から募集した交通安全ポスターを用いたカレンダーを作成・配布し、子ども、保護者の交通安全意識の高揚を図った。 (カレンダー作成部数：3,330部)	小・中学生	警察本部 交通企画課
高校生ビブリオバトル推進事業	ビブリオバトル(書評合戦)を活用した読書活動の推進(校内行事等への導入をはじめとした普及活動、ビブリオバトルの開催)により、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図った。(ビブリオバトル参加校数：39校)	高校生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課

(3) 子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

取組名	取組概要	対象	担当課
人権まなびの発表会	各学校で取り組まれている人権学習や人権に関する生徒の自主的な活動について、生徒が成果発表を全県規模で行った。 (実施日:10月23日、参加者数:148人(生徒50人 教職員等98人))	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	教育委員会事務局人権教育課
地区別人権学習活動交流会	県内6地区(北勢・中勢・松阪・南勢・伊賀・牟婁)において、各学校で取り組まれている、「協力」「参加」「体験」を核とした主体的・実践的な人権学習活動について、発表や意見交流を行った。 (参加者数:(6地区総計) 275人(生徒139人 教職員等136人))	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	教育委員会事務局人権教育課
高校生フェスティバル	「三重県立高等学校産業教育フェア」「みえ高文祭」「三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会および三重県高等学校定時制通信制生徒文化作品展」「人権まなびの発表会」「高校紹介ひろば」「高校生フォーラム」を実施し、高校生が日頃の学習や文化活動等の成果を情報発信した。 ・実施日:10月21~23日 ・開催場所:三重県総合文化センター ・参加生徒延べ約3,423人、一般来場者延べ約4,693人	子ども、大人	教育委員会事務局高校教育課
農村環境学習(田んぼの生きもの観察会)	子どもたちの農村環境への関心を深めるため、子どもたち(小学生以下)が田んぼに住む生きものを採取し、講師から生きものの説明を受け生態系・環境について勉強する「田んぼ生きもの観察会」を実施した。 (参加者:子ども42人(保護者を除く))	子ども	農林水産部農業基盤整備課
みえこどもの城の運営	みえこどもの城において、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、児童に健全な遊びを提供した。(運営については、指定管理にて民間団体に委託している。) ・ドームシアターでの映画の上映やプラネタリウムの投影 ・プレイランドの遊具やカブラ(積み木)の設置 ・コンサート、マジックショーなどの開催 ・芸術分野や科学分野の工作メニューの提供 ・クライミングウォールの設置 ・各種展示・各種イベントの実施 (28年度来館者数:237,337人)	子ども、大人	健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課
発明くふう展	子どもたちの発明・発見への関心をいっそう高め、ものづくりの楽しさや未来の科学への夢を喚起し、子どもたちの「科学の心」を育成することを目的として、子どもたちの発明に関する作品183点(工作105点、絵画78点)を展示する「発明くふう展」を開催した。 (開催日:28年10月15日、16日、開催場所:津リージョンプラザ3階展示室) 参加人数:548人	幼児~高校生	雇用経済部ものづくり推進課
Jr. ロボコン2016 in 三重	ものづくりの楽しさと科学技術の素晴らしさを体験できる子どものための企画として、県内の小・中学生を対象にしたロボット製作のための合宿を実施し、最終日には成果発表会として、ロボットコンテストを開催した。 (開催期間:8月17日~20日の3泊4日 開催場所:四日市少年自然の家、四日市市博物館(環境未来館)[成果発表会]) 参加人数43人	小・中学生	雇用経済部ものづくり推進課
三重県環境学習情報センター	社会見学の受入れ、各種環境講座の実施、イベント開催等を通じて、環境保全に関する気づきや実践への機会を提供した。 ・春のキッズエコフェア(4月23日・24日) ・夏のエコフェア(7月23日・24日) ・秋のキッズエコフェア(9月24日・25日) ・夏休みこども環境講座 等 (環境教育参加者数:H28年度 31,478人)	子ども、大人	環境生活部地球温暖化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
キッズISO 14000プログラム	小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進した。 (参加児童数：小学校 19校 707人)	小学生、大人	環境生活部 地球温暖化対策課
花育の取組（フラワーブラボーコンクール）	中日新聞社と7県1市が主催となり、学校環境の美化と豊かな情操教育、花による地域の快適な環境作りなどに役立てることを目的に、小中学校等を対象とした学校花壇コンクールを開催した。 また、学校花壇設計図、花と私の作文、花壇の写生、校外花壇各コンクール、花壇指導者講習会や、花育推進のため、新たにフラワーブラボーコンクールに参加する小中学校等に普及指導員が栽培指導と資材の支援を行った。（学校花壇コンクール参加校数：73校 うち小学校52校、中学校19校、特別支援学校2校）	小・中学生	農林水産部 農産園芸課 教育委員会事務局 小中学校教育課
子どもふるさとサミット	県内15市町の小中学校の児童生徒が、郷土・国際理解学習や伝統芸能の発表や、参加児童生徒による意見交流、全県の小中学校の仲間にアピール宣言を行った。 (日時：平成28年5月14日（土）、場所：伊勢市生涯学習センター いせトピア、参加者数：合計430名（小学生130名、中学生50名、引率等80名、保護者等170名）)	小・中学生	教育委員会事務局 小中学校教育課
子ども司書育成事業	図書館の機能や役割について理解を深め、家庭、地域、学校等で家族や友人に読書の楽しさや大切さを伝える人材「子ども司書」の育成を行った。 (育成者数：1市4町 29人)	小学生、中学生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業 「わくわくファミリーキャンプ」	親子で宿泊し、キャンプファイバー、野外活動及び自然観察などアウトドアの基礎を体験した。親子のふれあいを通して、家族の絆を深める場を提供した。 (実施日：10月22日～23日 参加者数：44人)	小中学生とその家族	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業 「ウィンターアドベンチャー」	鈴鹿青少年の森で冬の自然観察をしたり、自然の材料を利用した創作活動を行った。集団宿泊体験により協調性や思いやりの心を育てた。 (実施日：12月10日～11日 参加者数：55人)	小学4年生～中学2年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業 「レッツ・チャレンジ2016」	異年齢の子どもたちが共同生活をしながら自然体験等を通して、自主性、社会性、協調性、忍耐力、責任感を身につけ、自然に対する理解や愛情を育んだ。 (実施日：8月24日～27日・10月29日 参加者数：35人)	小学5年生～中学2年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業 「キッズチャレンジスポーツ」	競技以外のニュースポーツを行うことで、スポーツに触れる機会を提供し、運動の楽しさ・達成感を味わう場を提供した。 (実施日：11月20、23、26日、12月3日 参加者数：75人)	小学生低学年	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業 「おもしろ自然科学教室」	摩訶不思議な実験、工作、観察等を通して、自分の目で見て、耳で聞いて、体で感じて学んだ。 (実施日：1月14、28日、2月11日 参加者数：94人)	小学5年生～6年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業 「親子アウトドア体験」	親子でアウトドアを楽しみながら、防災の視点を組み込んだデイキャンプを行い、親子の絆を深める場を提供した。 (実施日：5月28日 参加者数：44人)	家族	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業 「親子デイキャンプ」	親子でデイキャンプを楽しみながら、レクリエーションやキャンプファイヤーなどを行い、親子の絆を深める場を提供した。 (実施日：3月4日 参加者数：45人)	幼稚園年中～小学3年生とその家族	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業 「親子でチャレンジ・飾り巻き寿司」	可能な限り三重県産の食材を利用し、親子で楽しみながら飾り巻き寿司を作り、食に関する興味を持たせ食教育を行い、コミュニケーションの場を提供した。 (実施日：2月18日 参加者数：48人)	家族	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「親子deキャンプ」	熊野少年自然の家をベースに大自然の中での親子で行うキャンプにより家族で野外活動をする楽しさを味わった。 (実施日：6月4日～5日、10月1日～2日 場所：熊野市金山町 熊野少年自然の家 参加者数：延べ77人)	小学生とその保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課

取組名	取組概要	対象	担当課
熊野少年自然の家 主催事業「川遊びの達人講座」	親子で「渓流釣り」「リバーカヤック」「川での水遊び」を行い川遊びの楽しみ方を学んだ。 (実施日：8月20日、場所：熊野市五郷町 大又川、参加者数：34人)	小学生～大人までの親子	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家 主催事業「アウトドア親子お料理教室」	大自然の中で、親子で毎回違ったメニューのアウトドアクッキングを体験した。 (実施日：5月22日、7月10日、9月11日、11月26日 場所：少年自然の家 野外炊飯設備、参加者数：延べ154人)	小学生～大人まで(小1、2は保護者同伴であること)	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「サイエンステクノロジー講座」	空気や電気、重力や光など自然の中にあるものの力を引き出す科学の楽しさを学んだ。 (実施日 5月7日、7月2日、1月28日 参加 74人)	小学3～6年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「びっくり化石発掘会」	親子で発掘体験を行い出土した化石についての学習を行うことで、体験を通して自然科学を楽しく学んだ。 (実施日 11月12日 場所：尾鷲市 参加 48人)	小学生とその保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「古代の暮らし体験」	小学生が古代米を使った餅つきを火起こしから体験するとともに、勾玉作りにも取り組んだ。 (実施日2月25日24名参加)	小学生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
社会教育実践交流広場「地域と関わる学生」児童・生徒向け体験コーナー	県内の高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校）に在籍する学生の指導・支援による児童・生徒向け体験コーナーで、バルーンアート、ペーパークラフト、マイコン制御のライントレースカー操作などを体験した。 (実施日：8月22日、場所：県総合文化センター、県総合博物館 参加者数：延べ224人)	小学生～中学生(未就学児も参加)	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
ブドウ栽培体験会	農業研究所伊賀農業研究室において、近隣の保育所園児を対象に、伊賀地域の特産品であるブドウ栽培の作業体験を通じ、農業や食べ物の大切さについて理解を深めてもらうことを目的として、花切り、袋かけ、収穫の3回の作業体験会を開催した。 (近隣4保育所の年長園児 約30人、5月・7月・9月の3回実施)	保育園児	農林水産部 扱い手支援課 農業研究所
森林環境教育・木育の推進	森林の持つ機能や木材利用への理解を深めるため、学校等における出前授業の実施や、子どもが参加できる森林の活動体験講座「森の学校」の開催、木育（もくいく）の推進にかかる遊具の開発・展開、森林環境教育・木育の指導者養成等に取り組んだ。 (出前授業の実施回数：19回、「森の学校」の開催：10回、指導者養成講座開催数：7回)	学校等(小学生高学年が主)、大人	農林水産部 みどり共生推進課

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

取組名	取組概要	対象	担当課
預かり保育の推進	私立幼稚園において、地域の実態や保護者のニーズに応じ、正規の教育時間開始前や終了後、及び休業日に教育活動を実施するための人事費に対し助成を行った。 (助成私立幼稚園数：34園)	学校法人	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
放課後子ども教室の推進	放課後児童対策の一つとして、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、活動場所を設け地域の方々の参画を得て文化スポーツ学習活動などの取組を支援し、子どもが地域社会の中で健やかに育まれる居場所を確保した。 (実施地域：19市町、教室数：68教室)	市町	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
放課後児童健全育成事業の推進	放課後児童対策事業費補助金を支給する等、市町が行う放課後児童クラブ施策を支援した。 (実施地域：29市町、クラブ数：360クラブ 平成28年5月1日現在)	市町	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
保育士に対する研修の実施	新任保育士の資質の向上や就業継続支援を図るための研修、人権問題についての正しい知識を習得するための研修等を実施した。 (新任保育士就業継続研修：183人、人権保育専門講座：11市、25講座)	保育士等	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
特別保育の促進	市町が実施する延長保育（161か所、公立除く）や病児・病後児保育（11か所）など多様な保育サービスを支援した。	市町	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
幼稚園教育研究協議会の開催	教員等の指導力を高め、本県における幼稚園教育の振興・充実を図るために、県内の国公私立幼稚園等関係者、市町教育委員会関係者および県内の保育所関係者を対象に、幼稚園の教育課程の編成など、幼稚園教育に関する指導上の諸問題等について研究協議を行った。 (参加者数：269人)	幼稚園教諭等	教育委員会事務局 小中学校教育課
いじめ・不登校対策事業	いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等、児童生徒の課題の対応に向け、発達段階をふまえ自主的な態度を育成するため、小中学校4校、高等学校2校を推進校に指定し、小中学校ではSST（ソーシャルスキル・トレーニング）、県立学校では各校の課題に応じた生徒の主体的な取組を進めました。また、不登校の未然防止を推進するため、名張市全19小中学校において、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの生き抜く力を育成する魅力ある学校づくりについて調査研究を実施しました。さらに、組織的な指導体制構築のための研修を校種別に実施しました。加えて、関係機関からなるみえ不登校支援ネットワークの活動を通して相互に連携を図るほか、不登校の子どもたちを支援するフリースクールと市町教育委員会が連携して行う事業に対して支援を行いました。（対象市町：1市）	教職員 市町教育委員会 児童生徒	教育委員会事務局 生徒指導課
スクールカウンセラー等活用事業	いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困の連鎖など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーを公立全中学校区に配置し、配置時間の弾力的な運用を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣に加えて、県立高校6校を拠点にスクールソーシャルワーカーが近隣の中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチーム支援を行うなど、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めました。 【スクールカウンセラーの配置校：全156中学校区（小学校334校、中学校156校、高等学校36校）】 【スクールソーシャルワーカーの配置：9人を県教育委員会に配置】	教職員 児童生徒 保護者	教育委員会事務局 生徒指導課
子育てはっぴいパパ・ママワークの活用	保健センターや子育て支援センター等で、子育て中の親を対象にワークシートのテーマに基づき、子育ての思いや悩み、不安などを語り合い、共感する中で、親の役割や自身の成長について、気づき、学び会う機会を提供する参加型のプログラムである「はっぴいパパ・ママワーク」の活用を図り子育ての不安感負担感の解消を図った。（実施回数：60か所、参加者数：789人）	大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子育て家庭応援クーポン	地域の商店や企業の協賛による、18歳未満の子育て世帯に対して割引やサービスの提供を働きかけた。（協賛企業数：1,286店舗 平成29年3月31日現在）	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子育て家庭応援の取組	市町と連携し、子育て家庭を応援する「子育ち・子育てマイスター養成講座」や祖父母世代の方を対象とした「孫育て講座」を開催した。 (のべ10市町で開催、養成者数 174人)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進	社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大及び活動促進を図った。 (会員数：1,500 平成29年3月31日現在)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子育ち支援活動拠点の設置・運営	子どもの育ちを応援する「みえの子ども応援プロジェクト」の活動拠点として、商業施設に「よっかいちステーション」を設置し、毎週火曜日と第4土、日曜日に、企業や団体等がボランティアとして、おもちゃの病院、太鼓体験、工作など、親子がふれあいながら楽しむ機会を提供した。 (来場者数：11,558人)	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子育て応援！わくわくフェスタの開催	企業、地域の団体などの多様な主体が参加し、子ども向けの体験や遊び、子育て情報の提供、日頃の活動発表などを多彩に行うことにより、県民にさまざまな情報を発信し、「子育て・次世代育成支援」の機運醸成を図るとともに、互いに連携・協働・交流し、子育てを応援する地域づくりを一層推進する催しを開催した。 (開催日：平成28年11月19日・20日、場所：みえこどもの城（松阪市）、来場者数：約8,500人)	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
小学生地域魅力発見事業	小学生を対象に、大台町と大紀町が連携して実施する、地域を学び、その魅力を発見することによる地域への愛着を育む取組に対し、支援を行った。 (開催回数：計16回)	小学生	地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推進課
高校生地域人材育成事業	高校生を対象に、尾鷲市と紀北町が大学と連携して実施する、地域の課題解決に取り組む授業を通じた地域への理解や愛着を高める取組に対し、支援を行った。 (開催回数：計4回)	高校生	地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推進課
県生涯学習センター講座	市町行政や関連施設等と連携しながら、社会の要請に対応できる地域指導者的人材育成講座等を実施した。テーマは市町のニーズに基づき決定した。 (子育てをテーマにした講座を2回実施：「地域の子どもに寄り添うために 第1回～知識編～」平成28年11月12日実施、受講者数27名、「地域の子どもに寄り添うために 第2回～実践編～」平成28年11月26日実施、受講者数22人)	大人	環境生活部 文化振興課
みえ子ども医療ダイヤル（#8000）	子どもの急な病気や事故、薬に関する心配について、医療関係の専門職員が電話相談に応じた。 ・相談時間：毎日19時30分～翌朝8時00分 ・相談件数：10,462件（平成29年3月末現在）	大人	健康福祉部 医療対策局地域医療推進課
「女性が働きやすい医療機関」認証制度	子育て時の当直免除など女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を目的に、女性が働きやすい勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を認証するとともに、広く周知を図った。 (平成28年度認証医療機関数3 医療機関、認証式：平成29年3月28日)	医療機関	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課
少年相談110番	家庭問題、交友問題、学校問題、犯罪被害等少年や保護者等の悩みや困り事の相談に応じ、指導・助言を行った。 ・フリーダイヤル ・相談時間：祝祭日、年末年始を除く月から金曜日9時から17時 ・平成28年度、相談件数：11件	子ども、保護者、教職員等	警察本部 少年課
いじめ電話相談	子ども、保護者等を対象にいじめ電話相談を実施した。 (相談時間：毎日24時間（365日）) ・いじめ電話相談件数 142件	子ども 保護者 等	教育委員会事務局 研修企画・支援課
教育相談	子ども、保護者、教職員を対象にプレイセラピーやカウンセリング等の面接相談、電話相談を実施した。 (相談時間：年末年始祝日を除く月水金9時～21時、火木9時～17時) ・電話相談件数 2,763件 ・面接相談件数 6,757件	子ども 保護者 教職員	教育委員会事務局 研修企画・支援課
体罰に関する電話相談	子ども、保護者等を対象に体罰に関する電話相談を実施した。 (相談時間：年末年始祝日を除く月水金9時～21時、火木9時～17時) ・体罰に関する電話相談件数 0件	子ども 保護者 等	教育委員会事務局 研修企画・支援課

取組名	取組概要	対象	担当課
子ども専用電話相談	子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用電話相談「子どもほっとダイヤル」を運営し、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談を受け、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けを行った。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応した。 ・フリーダイヤル ・相談時間：年末年始を除く毎日13時～21時 ・相談件数：875件	子ども	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
妊娠レスキューダイヤルの設置	若年層の望まない妊娠で周囲に相談できない等子どもたちの悩みに対する電話相談窓口を運営するとともに、医療・保健・教育・福祉等関係機関が連携し早期からサポートすることで児童虐待の未然防止に努めた。 ・相談時間：毎週 月・水 15:00～18:00、土 9:00～12:00 （年末年始、祝日を除く） ・相談件数：75件	若年層 (10歳代)	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
思春期保健指導セミナー	中高生の性や望まない妊娠等、思春期の子どもたちや家族が抱える性につわる問題を関係者が共通理解し、各々の機関で実践に活かす手法を学ぶ目的でセミナーを開催した。 (開催日：平成29年2月11日、場所：三重県医師会館、参加者数：240人)	大人（医療関係者・教育関係者、保健関係者等）	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
給食施設巡回指導	給食を実施している保育所等児童福祉施設、私立幼稚園及び学校に栄養指導員が巡回し、管理栄養士、栄養士の配置及び適切な栄養管理等の実施について指導助言を行うとともに、食育の視点も捉えた指導を実施した。 (巡回指導施設数：76施設)	施設管理者及び給食従事者	健康福祉部医療対策局健康づくり課
若年層の自殺対策推進体制構築事業	子どもの自己肯定感を高めるとともに、ストレスとの付き合い方や問題に遭遇した時、周囲に助けを求めることが大切であることを伝え、また、相談しやすい環境づくりや精神疾患への早期支援を地域の実情に応じて取り組んだ。 ・専門相談窓口の設置 新規相談件数149件 ・アウトリーチ型支援 5件 ・生徒を対象とした自殺予防の授業：8校 10回 1387名受講 ・教師、保護者等を対象とした講義：5回 170名受講 ・保健医療・教育関係者等を対象とした研修：2回 177名受講 ・学校現場への専門家派遣（事例検討） 3回 ・関係機関による支援ネットワーク3回	主に中高校生及びその保護者・学校関係者	健康福祉部 医療対策局 健康づくり課
子どもの心サポート事業	教育相談に関する研修会を実施し、思春期の子どもたちの悩みや不安に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図るとともに、困難なケース等についてはカウンセリングや心理療法等の面接相談を実施した。 ・思春期の子どもの心を理解する研修講座数 5講座 ・思春期の子どもに係る面接相談件数 3,361件 教育相談に関する研修会を実施し、児童生徒の心の問題に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図った。 ・教育相談に関する研修講座数 22講座 ・延べ受講者数 1,185人	子ども 保護者 教職員	教育委員会事務局 研修企画・支援課
生活困窮家庭の子どもの学習支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）の生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む）の中学生を対象に、学習習慣の確立、志望校への進学支援など学習支援を行った。 (支援者数：生活困窮家庭の中学生 8人 うち中学3年生2人は全員高校進学)	中学生	健康福祉部 地域福祉課
人権に関わる相談員スキルアップ講座等	人権の視点での県内各機関の相談員等の資質向上を図るため、人権に関わる相談員等スキルアップ講座を開催した。 ・講座「子どもの人権～身近な大人にできること」ほか2講座 (取組数：3講座、参加者数：223人)	大人（人権に関わる相談員）	環境生活部 人権センター
日本語指導の充実及びJSLカリキュラムの実践研究の推進	外国人生徒支援専門員（2人）を活用し、外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談等を実施するとともに、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）に係る研究成果の普及・定着を図った。また、日本語指導が必要な外国人生徒等の学習指導に係る情報について、調査票を活用して、中学校から高等学校へ必要な情報の引継ぎを行う取組を進めた。	高校生、教員	教育委員会事務局 高校教育課

取組名	取組概要	対象	担当課
多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受入体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員（12人）の派遣等による日本語指導、学校生活への適応指導の充実、教科指導型日本語指導（JSLカリキュラム）の実践事例の普及を図った。	小中学生、教員	教育委員会事務局 小中学校教育課
教職員研修	主体的・対話的で深い学びの充実を図る教員の実践的指導力の向上や、英語教育に携わるすべての教員の英語力向上をめざす研修を実施した。また、経験年数や職種に応じた悉皆研修、教職経験の異なる教員の相互研さんによる授業実践研修等を実施し、教員の授業力や専門性の向上を図った。さらに、学校自らがよりよい学校づくりを進めていくため、学校マネジメント力の向上を図る研修を、校長をはじめ教員のキャリアステージに応じて実施した。 ・延べ講座数 487講座 ・延べ受講者数 41,704人	教職員	教育委員会事務局 研修企画・支援課 研修推進課
ワークシート作成（全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシート（3点セット）活用支援事業）	学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善の一層の充実を図り、みえの子どもたちに「できるようになった」という達成感等を味わわせることにより、主体的な学びに結び付けるため、授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成した。授業改善サイクル支援ネット及び県教育委員会小中学校教育課・学力向上推進プロジェクトチームのホームページに掲載し、小中学校における学力向上の取組を促進した。 ・ワークシート掲載数 H28:432本（総掲載数：1654本）	小中学校 教職員	教育委員会事務局 学力向上推進PT
みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業	子どもたちが運動の楽しさや喜びを知り、運動することが好きになるような体育の授業をめざして、授業の工夫や改善を進め、さらに、学校・家庭・地域が主体となって子どもたちが運動する機会を増やす取組とともに、生活習慣の改善を総合的に推進し、体力向上に向けた取組を継続的に進める。	就学前・ 小学校・ 中学校・ 高等学校の教員及び児童生徒、幼児と保護者、市町等教育委員会等	教育委員会事務局 保健体育課
元気アップブロック別協議会	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における三重県の結果から、体力向上の取組成果と課題について情報を共有し、各学校が平成29年度の目標や計画を設定する「みえ子どもの元気アップシート」の作成取組を進めた。また、本県の不得意種目を克服するため、各校が「走・跳の運動」について取組事例を持ち寄り、グループで協議による好事例を共有する取組を行った。（2月県内9会場554人参加）	小学校・ 中学校・ 高等学校の教員	教育委員会事務局 保健体育課
元気アップ研修会	幼児期の運動習慣確立および児童生徒が自発的・自主的に運動に親しむことにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことができるよう、運動遊びや体育・保健体育の授業の工夫改善を中心に、学習課題に関する研究協議、講義、実技講習を行い、幼稚園教員・保育士等および体育・保健体育教員の指導力向上を図った。 ・就学前元気アップ研修会 1会場開催（42人） ・小学校元気アップ研修会 9会場開催（394人） ・中高等学校元気アップ研修会 3会場開催（211人）	就学前・ 小学校・ 中学校・ 高等学校・特別支援学校の教員	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動指導の工夫・改善支援事業	中学校および高等学校の運動部活動の指導に、先見的な知見を有する地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、スポーツ医・科学等を活用した高度な運動部活動の指導体制等の工夫・改善を実践研究した。また、外部指導者を対象とした研修会を開催し、指導上の配慮事項や教員との連携の在り方に関する知識を深め、指導力の向上を図った。 ・中学校18校に対し24人を派遣 ・高等学校7校に対し8人を派遣 指導者講習会（スポーツ医・科学講習会） 「運動部活動の現状と課題」 「スポーツによる障害の防止」～スポーツ科学の応用～ ・6月25日（14人参加） 7月3日（18人参加）の2回に分けて開催	地域のスポーツ指導者	教育委員会事務局 保健体育課

取組名	取組概要	対象	担当課
運動部活動サポーター派遣事業	中・高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、外部指導者を対象に指導上の配慮事項や教員との連携の在り方に関する知識を深める研修会を開催し、資質及び指導力の向上を図った。 (中学校14校14人、県立高等学校47校に対し72人を派遣)	地域のスポーツ指導者	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動指導者スキルアップ研修会	運動部活動が適切に展開されるよう、中学校および高等学校等の指導者を対象に、指導力の向上を図る研修会を開催した。 ・アンガーマネジメント研修会（28人参加） ・ペップトーク（45人参加） ・ソフトボール（48人参加） ・運動部活動マネジメント研修講座（3回連続講座・45人参加）	中学校・高等学校・特別支援学校の教員	教育委員会事務局 保健体育課
武道等指導充実・資質向上支援事業	中学校における武道・ダンスの必修化に伴う課題を解決するため、安全に配慮した指導の在り方等に関する講習会を開催し、教員等の指導力の向上を図った。 また、専門性を有する地域の武道・ダンス指導者を外部指導者として中学校に派遣することにより、保健体育科における武道・ダンス授業の充実を図った。 (中学校24校に対し28人を派遣)	地域のスポーツ指導者	教育委員会事務局 保健体育課
子ども読書活動推進講演会	家庭における子どもの読書習慣の定着に向けて、保護者のできることを学んだ。（参加数 76人）	P T A 役員、会員等	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
子ども読書活動推進会議	子どもの読書を推進するため、有識者を交え、子どもの読書推進にかかる具体的方策の企画立案、分析、評価等を行った。	三重県子ども読書活動推進会議委員。	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
三重若櫻少年サポートネットワークの運用	少年問題に対し、効果的な活動が推進されるよう、教育、医療、福祉、更生に携わる機関・団体等により構成する「三重若櫻少年サポートネットワーク」会議を開催し、少年の健全育成に関する情報交換を実施した。 (開催日：11月22日、参加者数：関係機関・団体の代表、関係者等30人)	大人	警察本部 少年課
「三重県版コネクションズ」による非行少年の立ち直り支援等	非行等の問題を抱え社会から孤立した少年に対し、少年警察協助員、大学生ボランティア等の少年警察ボランティアや、関係機関・団体等と連携し、農業体験や社会参加活動等の立ち直り支援の取組を推進した。 (平成23年3月から平成29年3月末までの間、支援対象少年：140人 支援回数：2,469回)	非行少年被害少年	警察本部 少年課
インターネット上の違法・有害情報から少年を守る対策	携帯電話等からインターネット上の違法・有害情報へのアクセスを防止し、子どもを犯罪被害から守るため、携帯電話販売店に対し、子どもが使用する携帯電話を販売する際には、保護者等に対し、子どもの犯罪被害等の実態やフィルタリング機能の必要性についての説明、同機能の利用推奨を徹底するよう要請した。 (平成28年度、携帯電話販売店：延べ50店舗) 非行防止教室等を通じ、インターネット利用に起因する子どもの犯罪被害等の実態とインターネットの危険性、適切なフィルタリング機能の利用、家庭でのルールづくり等について、児童生徒や保護者等への啓発を実施した。 (平成28年度、インターネットに係る非行防止教室実施回数：延べ137回、参加者数：延べ14,397人)	携帯電話事業者 小学生～高校生、専門学校生、保護者及び教員	警察本部 少年課
学校薬剤師による薬物乱用防止教室「くすりの正しい使い方教室」	覚醒剤などの違法薬物の乱用だけでなく、医薬品を医療目的から逸脱した用量や用法などの医療目的以外で使用することも薬物乱用であるため、一般用医薬品などのくすりの服用方法や副作用などくすりの正しい使い方にについて、学校薬剤師が薬物乱用防止教育の一環として薬物乱用防止教室を実施した。 (実施校数：133校)	小学生（高学年）～高校生	健康福祉部 薬務感染症対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
薬物乱用防止教育認定講師等による薬物乱用防止教室「ダメ。ゼッタイ教室」	ライオンズクラブ国際協会334-B地区と公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが共同で認定した薬物乱用防止教育認定講師等が実施した。 啓発用ビデオやCD-ROMを活用した薬物乱用防止教育と地域のおじさんやおばさんとして、人生の豊富な経験を生かし「語り部」として、生き方「ライフスキル」を青少年に伝えた。 (実施校数：135校)	小学生～高校生	健康福祉部 薬務感染症対策課
インターネット社会を生き抜く力の育成事業	スマートフォンを含む携帯電話やインターネットの利用にかかる情報機器の利用に関する知識や態度の把握や情報モラル向上のため「みえネットスキルアップサポート」を、47校(小学校27校、中学校20校)において、年間2回実施しました。また、ネット上での不適切な書き込みの検索、監視等(ネットパトロール)を専門業者に委託し、長期休業中から実施することで、学期始めの児童生徒の見守りにつなげました。また、保護者への啓発を目的に、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を小中高等学校38校2団体(小学校25校、中学校10校、高等学校3校、PTA連合会等2団体)で開催しました。さらに、紀北町全4中学校において中学生がスマートフォン等の適切な使用について、主体的に考え、課題を発見し、解決に向けた取組を進める「中学生スマホサミット」を開催しました。	保護者 教職員 児童生徒	教育委員会事務局 生徒指導課
青少年健全育成協力店運動	「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めるとともに、立入調査を実施した。 (子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合：99.9%)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子ども農山漁村ふるさと体験推進事業	農山漁村でのふるさと体験活動を通じて、小学生～大学生に学ぶ意欲や自立心を育み、その力強い成長を支えるため、受け入れ地域の体制整備や体験指導者の育成を行った。 (受入地域13地区、体験指導者11人養成)	農山漁村 地域の大人	農林水産部 農山漁村づくり課
防犯ボランティア団体等との連携による子ども見守り活動等の推進	防犯ボランティア団体に対して防犯活動用物品の配布等の支援を行ったほか、通学路等において子どもの保護や見守り活動を行う事業所を、三重県警察認定「子ども安全・安心の店」に認定するなど、子どもの安全を確保する活動の活性化を図った。 (平成28年度、自主防犯活動団体活性化推進事業支援団体数：5団体、子ども安全・安心の店認定数：25事業所)	防犯ボランティア 団体のほか、ボランティア活動に従事する事業所等	警察本部 生活安全企画課
働きやすい職場づくり事業	男女がともに働きやすい職場づくりを目的に、残業時間の削減や休暇の取得促進、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに積極的に取り組む企業等を認証するとともに、特に優れた実績を有する企業等を表彰し、併せて優れた取組事例を広く紹介した。 (H28年度認証数：53社 表彰：4社、表彰式：平成28年11月11日)	企業等	雇用経済部 雇用対策課
働き方改革推進事業	働き方を見直し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するため、セミナーの開催や優良事例の紹介などによる普及・啓発を行った。 (セミナー開催：1か所(津市)、参加者44人)	企業等	雇用経済部 雇用対策課
交通安全指導者講習会	小学校及び幼稚園の保護者を対象に、街頭指導の方法等子どもへの交通安全指導に関わる内容等の講習会を実施した。 (開催日：6月7日、10月13日、延べ参加者数：約50人)	大人(保護者)	環境生活部 くらし・交通安全課